

三鷹市自治体経営白書

「創造的な自治体経営」を目指して

2024

令和6（2024）年7月

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙
を使用（ただし表紙を除く）

三鷹市自治体経営白書 目次

第1章 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）に基づく取組	1
第1節 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）について	2
1 第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の概要	2
2 計画の施策体系	3
第2節 各施策の進捗状況 令和元年度～令和5年度	4
第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる	4
第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる	6
第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる	10
第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる	14
第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる	16
第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる	19
第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる	22
第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる	25
第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	27
1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	27
2 各施策の進捗状況 令和5年度	29
第2章 行財政改革等の取組	31
第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について	32
1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要	32
2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系	32
第2節 各体系の取組概要について 令和元年度～令和5年度	33
体系1 創造的な自治体経営の推進	33
体系2 公共サービスの適正化の推進	36
体系3 多様な主体による協働の深化	39
体系4 外郭団体等との連携の推進	45
体系5 財政基盤の強化	47
体系6 ファシリティ・マネジメントの推進	51
体系7 サービスの質と効率性の向上	53
体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	58
体系9 職員力の向上	59
体系10 危機管理力の向上	61
体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	64
体系12 透明で開かれた市政運営の実現	65
体系13 情報環境の最適化	66

第1章

第4次三鷹市基本計画(第2次改定)に基づく取組

第1節 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)の概要
- 2 計画の施策体系

第2節 各施策の進捗状況 令和元年度～5年度

- 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- 第3部 安全とおいしいのある快適空間のまちをつくる
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 各施策の進捗状況 令和5年度

本章では、令和２年３月に策定した「第４次三鷹市基本計画（第２次改定）」の概要と、全 34 施策に定められた、68 のまちづくり指標の進捗を踏まえた取組状況を記載しています。

第１節 第４次三鷹市基本計画（第２次改定）について

１ 第４次三鷹市基本計画（第２次改定）の概要

(1) 計画の位置付け

第４次三鷹市基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で定められた基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指針となるものです。

基本計画は平成 24 年 3 月に策定し、市長の任期と連動して４年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を前期、中期及び後期各 4 年間の 12 年間（目標年次：令和 4 年度）としています。令和元年度には、中期の計画期間が満了したことから、基本計画の第２次改定（令和 2 年 3 月）を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や令和 5 年 4 月の市議会議員・市長選挙の結果を次期基本計画に反映させるため、目標年次を令和 5（2023）年度まで 1 年間延長するスケジュールに見直しました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取組を可能としています。

(2) 計画の構成と目標指標の設定

基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 各論」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」の４部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅱ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める 8 つの施策に基づく、34 の施策で構成されています。

また、施策ごとに成果指標として「目標指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。基本計画（第２次改定）では 68 の「目標指標」を設定しており、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

2 計画の施策体系

基本計画（第2次改定）では、基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

第2節 各施策の進捗状況 令和元年度～令和5年度

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和5年度 (後期)	令和5(2023) 年度
英語版ホームページのアクセス件数	34,677 件	60,359 件	293,478 件	214,895 件	400,000 件
通訳・翻訳ボランティア(防災ボランティアを含む。)登録者数	142 人	205 人	255 人	236 人	300 人

(2) 第4次基本計画(第2次改定)の達成状況等

「みたか国際化円卓会議」の開催や三鷹国際交流協会の取組により、国際化の推進を継続的に推進した。新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度から事業を縮小したものの、感染対策やオンラインの活用により、令和4年度から徐々に再開した。また、ウクライナ避難民の受け入れと日常生活支援を実施したほか、各種イベントを通じた市民の国際交流や国際理解の促進を図った。

市立小・中学校の日本語の指導を必要とする児童・生徒への支援については、日本語指導員を配置し、生活言語の習得を目指した語学サポートや個別指導を行った。

外国籍市民の防災対策については、三鷹国際交流協会と連携して、総合防災訓練への参加を促進したほか、防災出前講座等を活用し、防災知識習得の支援に取り組んだ。

目標指標については、目標値を下回ったが、ホームページについては、自動翻訳や「やさしい日本語」への自動変換機能を導入するなど、機能の向上を図った。通訳・翻訳ボランティア(防災ボランティア含む)については、国際交流センターでの災害時対応について見直しを行う中で、実質的な体制の強化に努めていく。

第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和5年度 (後期)	令和5(2023) 年度
平和推進関連事業の参加者数	2,665 人	3,543 人	5,479 人	5,930 人	6,000 人

(2) 第4次基本計画(第2次改定)の達成状況等

例年、8月の平和強調月間に実施している「みたか平和のつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、式典を中止するなど内容を変更して実施した(令和4年度より再開)。

令和2年度は、戦後75年の節目として、平和に関するモニュメントが多く集まる仙川公園を「仙川平和公園」に名称変更するとともに、平成30年度に本庁舎3階議場棟に開設した「平和資料コーナー」の拡充を行った(令和3年度にも拡充)。その他、各種展示や戦争体験談(19件、21人)の収集・公開を積極的に実施した。

このような取組を通して、目標指標については、新規事業の開始などを積極的に進めたことから、目標値に近い参加者数となった。

人権が尊重されるまちづくりとしては、誰もが暮らしやすいまちの実現に向けて、令和3年度に基本条例の検討を開始し、市民意見の聴取等を行いながら「人権を尊重するまち三鷹条例」を制定した（令和6年4月1日施行）。

また、人権擁護委員による相談や人権週間におけるパネル展の開催等を通して、人権への理解を深める啓発活動を実施した。

第3 男女平等参画社会の実現 【主な担当課】企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 （前期）	平成30年度 （中期）	令和5年度 （後期）	令和5（2023） 年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合	38.8%	36.1%	36.6%	36.3%	50.0%

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

DVやストーカー等の複雑化・多様化する相談に対応し、相談体制の強化を図り、相談者に寄り添った支援に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染拡大により顕在化した「生理の貧困（経済的な理由により生理用品を購入できないこと）」への対応や、LGBTをはじめとする多様な性について理解を深めるための職員研修を実施したほか、当事者の生活上の支障を軽減するため、「三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例」を制定し、令和6年4月より運用を開始した。

ライフ・ワーク・バランスの推進については、所定の研修を受講した働き方改革支援者を市内企業に派遣する「働き方改革応援事業」を実施し、それぞれの企業に合わせた支援を行った（一定の役割を果たしたことから令和4年度で終了）。

行政委員会・審議会等委員について、各審議会等の構成に配慮し、積極的に女性を委員に委嘱するよう努めた。目標指標が未達成となったため、今後、関係団体等に女性委員の推薦等を積極的に働きかけていく。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	27 種類	30 種類	30 種類	200 種類	40 種類
市ホームページのアクセス数	2,274,948 件	2,712,200 件	2,740,984 件	3,703,727 件	3,000,000 件

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

電子申請サービスの利用促進について、マイナポータルや民間サービスの導入拡大等により、手続き種類の目標値を大幅に上回ることができた。市ホームページへのアクセス数についても、新型コロナウイルス感染拡大下における適切な情報提供などにより目標値を達成している。

また、計画期間内の取組として、業務プロセスの見直しや標準化を行い、住民情報システムを共同利用する東京自治体クラウドの運用を令和3年11月から開始した。さらに、職員のパソコン利用環境のモバイルワーク化や資料のペーパレス化、Web会議の推進など、職員の業務効率の向上を図った。

第2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部都市農業課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
農家の直接販売所数	149 か所	147 か所	150 か所	147 か所	維持
農地面積	171ha	161ha	149ha	141ha	140ha

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

農地保全については、令和4年に生産緑地地区の最初の指定から30年を迎えたが、農業委員会やJA東京むさし等と周知に努めた結果、対象農地の96.5%以上が、「特定生産緑地」に指定されたことにより、農地の減少を最小限にとどめるとともに、農家の直接販売所数もほぼ横ばいの状況を維持することができた。

農業支援については、優良農地育成事業や東京都の制度を活用した補助事業による農業生産の拡充等のための施設・設備の導入、宅地から農地に変更する農地の創出、住宅地に隣接する農地の営農環境改善などの補助事業を行った。また、新型コロナウイルス感染症等による物価高騰対策のための国の臨時交付金を活用し、栽培用肥料、飼育用飼料及び農業用施設暖房用燃料に係る経費を補助するとともに、認定農業者連絡会での研修会などを実施した。

市民の農とのふれあいなどについては、援農ボランティア養成講座受講者の保険料の公費負担化や農業公園のトイレの建替えなどを行った。

第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
製造業事業所数	326 事業所 (平成 21 年)	274 事業所 (平成 24 年)	231 事業所 (平成 28 年)	208 事業所 (令和 3 年)	240 事業所
製造品出荷額	146,539 百万円 (平成 20 年)	96,503 百万円 (平成 24 年)	33,653 百万円 (平成 28 年)	28,035 百万円 (令和 3 年)	35,000 百万円
SOHO 集積施設数及び 入居事業者数 (注)	8 施設 98 事業者	12 施設 104 事業者	11 施設 101 事業者	9 施設 86 事業者	12 施設 105 事業者

(注) 市がすべての事業者を把握することは困難であるため、市の関係団体が管理又は市が支援している民間施設に入居している事業者数とします。

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、令和2年度までに指定した企業（6事業者）に対して助成金を交付した。なお、同条例は令和3年3月をもって失効したことから、引き続き既指定企業等に対する最大5年間の助成金の交付業務のみを実施している。

また、東京都の支援制度を活用した「ものづくり企業地域共生推進事業」では、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業として、令和元年度から令和5年度までに、5事業者に対して工場改修、設備導入、設備更新費用及び住民受入環境整備費用の助成を行うことにより事業者の操業継続を支援した。

さらに、関係機関との情報共有体制の強化により事業者が移転する前段階での情報把握に努めたほか、都市計画制度の活用等による多様な事業所の立地支援について検討を進めた。

上記事業を推進したが、厳しい経済情勢の影響等により市内製造事業所数、製品出荷額及びSOHO集積施設数・入居事業者数の減少は進み、いずれも目標値を達成できなかった。引き続き市内での立地・操業継続に資する取組を行い、事業者数の維持・増加を図る。

第4-1 商業環境の充実 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
商店数（小売業及び卸売業）	1,134 店舗 (平成 21 年)	1,057 店舗 (平成 24 年)	993 店舗 (平成 28 年)	896 店舗 (令和 3 年)	1,000 店舗
小売販売額	129,052 百万円 (平成 19 年)	104,302 百万円 (平成 24 年)	139,907 百万円 (平成 28 年)	138,955 百万円 (令和 3 年)	140,000 百万円

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

市内の商業環境に対しては、商店会等が実施する各種イベント・活性化に資する取組への支援のほか、関係団体との連携による創業支援を通して商店数の維持・増加を図った。

また、令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大や原油価格・物価高騰、円安の長期化などにより厳しい経営を余儀なくされている市内事業者に対し、融資のあっせん制度の要件緩和や各業種等への給付金の給付、創業検討段階から創業後のフォローアップまで支援する創業支援事業や業態転換、生産性向上に資する事業等への補助金の交付など、社会経済情勢に応じた支援を行った。

さらに、三鷹商工会との連携により、中小企業診断士等が事業者からの相談に応じる経営相談窓口を設置したほか、消費を喚起し地域経済の活性化を図ることを目的に、東京都の補助制度を活用した地域応援商品券事業を展開した。

上記事業を推進したが、市内の商店を取り巻く経済情勢の悪化により、商店数及び小売販売額は減少傾向にあり、いずれも目標値に到達しなかった。引き続き経済状況を見据えた支援を実施し、市内商業の活性化を図る。

第4-2 都市型観光の推進 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
観光案内所訪問者数	24,876 人	28,265 人	30,996 人	29,743 人	32,000 人
市民協働者数	—	52 人	114 人	134 人	150 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

みたか都市観光協会が実施した三鷹「通」養成講座、オンラインツアー、「天文台があるまち三鷹」の特色を活かしたお土産品開発事業等への支援のほか、三鷹の森フェスティバルをはじめとした各種イベントを通じて、ジブリ美術館や国立天文台、井の頭恩賜公園、文学者ゆかりのスポットなどを活かした都市型観光を推進した。

広域連携を推進する「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」では、交流人口の拡大を目標に、近隣市を行き来し合えるような取組を各市の市民とともにいった。

観光案内所訪問者数及び市民協働者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できなかったが、令和3年度以降は右肩上がり回復してきており、令和5年度の観光案内所訪問者数は、ほぼ感染症拡大前の水準に戻っている。

第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
消費者活動センターの利用者数	35,949 人	35,691 人	30,097 人	13,769 人	40,000 人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数	4,372 人 (198 人)	3,274 人 (181 人)	2,318 人 (140 人)	2,941 人 (154 人)	3,000 人 (180 人)

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

消費者活動センターは、令和5年5月8日以降、利用制限を全面的に解除した結果、令和5年度の利用者数は、13,769人と前年度(10,090人)に比較し3,679人増加したが、平成30年度比では16,328人減となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、部屋利用の定員数見直しをしたことなどから目標の達成には至らなかった。

雇用就業に関しては、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹などの就業関係機関等と連携した就職面接会のほか、就職・再就職セミナーを年代、対象別に実施した。また、まちづくり三鷹と連携し、ファブスペースみたかやミタカフェの運営により起業・副業・兼業など多様な働き方を推進した。

高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者数及び内定者数については、いずれも目標値に届かなかったが、高齢者を中心に就労支援へのニーズが高いことから、引き続き関係機関との連携による取組を推進していく。

第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市再生部三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
「主要 5 事業 (注)」の達成状況 (着手・継続)	0 件	1 件 (⑤)	1 件 (④)	1 件 (④)	4 件 (① ② ③ ④)
「主要 5 事業」の達成状況 (完了)	0 件	0 件	2 件 (④※1 ⑤)	2 件 (④※1 ⑤)	1 件 (④※1 ⑤)

(注) 主要 5 事業：① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業、② 回遊性を生む道路環境整備事業、③ 中央通り商業空間整備事業（モデル区間）（※2）、④ 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び同方針に基づく三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業

（※1）三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定は中期に完了

（※2）「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」の策定に伴い、事業名を変更

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

三鷹駅前地区再開発については、今後のまちづくりのコンセプトとして「“百年の森”構想」を公表し、“子どもの森（仮称）”を拠点として三鷹駅前地区に緑とにぎわいを広げ、さらには、市全体を「緑のまち」にすることで、もっと住みよく、活力のある豊かなまちを目指していくという考えを示した。また、地権者や市民、事業者の声を聴きながら、まちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものとして「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を策定した。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、UR都市機構と連携しながら事業計画等の検討を進めるとともに、施設機能等に関する市の方針をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を策定した。

市庁舎・議場棟等整備の再調整については、構造躯体や設備に関する劣化診断を行うとともに、将来的な建替えを見据え、事業手法に関する基礎的な調査検討を行った。また、防災都市実現に向けた基本方針である「三鷹市防災都市づくり方針」を策定し、防災都市づくりのイメージや各施策の取組を明確にした。さらに、こうした基礎調査の結果や防災都市づくりの方向性等を踏まえ、令和4年度には「三鷹市新都市再生ビジョン」を策定し、市庁舎・議場棟等を含む公共施設の維持保全や建替え等を計画的に進めるための原理・原則となる考え方や方向性を示した。

三鷹台駅前周辺地区については、市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出を図るため、令和4年度に都市計画の変更を行った。また、令和4～5年度にかけて駅前広場の整備工事を行うとともに、広場の一部を歩行者利便増進道路制度（ほこみち）の利便増進誘導区域に指定した。

北野の里（仮称）の周辺については、令和2年度に発生した陥没・空洞等により外環事業の長期化が見込まれる中、北野情報コーナーを拠点とした地域課題解決に資する取組や、緑や農の保全を基本としたまちづくりを地域住民とともに推進した。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路管理課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
都市計画道路整備率	41.9%	43.8%	46.4%	46.4%	53.1%
特定道路(注1)の整備率	63.2%	63.2%	67.4%	67.4%	85.4%

(注1) 特定道路：生活関連経路（生活関連施設（高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設）相互間の経路）を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

「東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、東京都等と連携して都市計画道路網の整備を推進した。三鷹都市計画道路3・4・7号については、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、北側拡幅部の電線共同溝整備及び街路築造工事を実施した。三鷹都市計画道路3・4・13号については、事業用地の取得を進めるとともに、北側約190mの区間において、電線共同溝整備及び街路築造工事に着手した。

東京都施行路線については、整備完了を予定していた路線で、一部用地の未取得及び未整備箇所があったため、整備率に反映することができず、目標値を達成することができなかった。引き続き、早期完了に向けて東京都に働きかけるとともに、連携を図りながら整備率の向上に努める。

東八道路の開通により歩行者等の安全確保が懸念されている牟礼地区においては、令和2～4年度にかけて交通量調査などで効果を検証しながら、交通安全対策の整備を適宜行った。令和5年度は更なる交通安全対策を検討するなかで、可搬型ハンプ設置の実証実験を行った。

特定道路については、三鷹都市計画道路3・4・7号におけるみちづくり・まちづくりパートナー事業について一定の進捗はあったものの、隣接する北多摩南部建設事務所施行工区との調整により整備率への反映には至らなかったため、目標値を達成することができなかった。

第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
市域面積に対する公園緑地等の割合	4.60%	4.72%	5.00%	5.02%	5.48%
緑被率	33.46%	32.00% (注2)	32.53% (注3)	32.20% (注4)	33.00%

(注2) 平成24年度の東京都調査結果をもとに平成25年度算定。

(注3) 平成29年度の東京都調査結果をもとに平成30年度算定。

(注4) 令和4年度の東京都調査結果をもとに令和5年度算定。

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

平成30年5月に策定した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、市民等と協働しながら、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進した。計画期間内には、深大寺公園、上連雀くすのき児童遊園に防球ネットフェンス等を、三鷹中央防災公園及び三鷹台児童遊園にハンディキャップの有無に関わらずあらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具を設置したほか、防災機能を有した中原もみじ防災公園を整備した。

新川丸池公園の一部、新川天神山青少年広場及び北野公園の一部を公有地化し、公園用地の永続的な確保を図った。

市域面積に対する公園緑地等の割合については、「中原もみじ防災公園」の整備や、開発事業に伴う市への公園等の提供により、新たな公園等が確保できたことから、微増となった。緑被率については、営農継続の観点から生産緑地法の一部改正も行われ、特定生産緑地の指定も行ったが、農地の宅地化などの開発が進み、減少となった。

第3-1 住環境の改善 【主な担当課】都市整備部都市計画課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和5年度 (後期)	令和5(2023) 年度
バリアフリー化に取り組んだ 公共施設・店舗等の総件数	225件	300件	340件	396件	420件

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

「土地利用総合計画2022（第2次改定）」で位置付けた「住・商・工調和形成ゾーン」において、住環境と産業が調和した良好な都市環境の形成を図るため、令和5年3月に東八道路沿道における景観ガイドラインを策定するとともに、都市計画制度等を活用した土地利用の誘導方策の検討に取り組んだ。

バリアフリーの取組については、バリアフリーのまちづくり基本構想の改定を踏まえて、令和5年度は重点整備地区（三鷹駅周辺地区）のまち歩きや意見交換を行った。また、毎年同構想に基づき、施設の管理者等への意見聴取等により、バリアフリーのまちづくり推進協議会で各特定事業の進捗状況の確認や意見交換を行うなど、バリアフリーのまちづくりの推進に取り組んだ。各施設管理者等の事情により、目標値には届かなかったが、着実にバリアフリー化が進んでいる。

空き家等の実態調査により市内の空き家等の現状を把握するとともに、空き家等所有者に対して、発生原因や今後の活用等の意向などについてアンケート調査を実施した。また、空き家等の活用を促進するため、市と専門家団体等で構成された「三鷹市空き家活用促進アドバイザー会議」を設置した。

第3-2 安全安心のまちづくり [主な担当課] 総務部安全安心課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数	2,262 人	3,109 人	3,400 人	3,650 人	3,500 人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数 (年間)	1,767 件	1,500 件	950 件	845 件	900 件

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

市内イベントなどの様々な機会を捉え、安全安心・市民協働パトロール活動の周知と促進を図るとともに、小学校に加えて保育園等にも地域安全マップを配布することで地域の見守り活動を拡充した。特殊詐欺対策では、三鷹警察署等と連携して自動通話録音機の無償貸与と安全安心メールや防犯キャンペーン等による注意喚起に取り組んだ。また、都の補助制度を活用して地域団体の街頭防犯カメラ設置と維持管理に係る費用及び防犯装備品購入費の補助を行ったほか、市独自の街頭防犯カメラの設置により地域防犯力の向上を図った。

加えて、小学一年生の保護者説明会や市内イベントなどの機会を捉え、安全安心メールの普及促進に取り組むとともに、三鷹市生活安全推進協議会や緊急情報連絡会にて関係機関等と生活安全に関する情報共有を行い、協働で生活安全活動に取り組んだ結果、安全安心・市民協働パトロール参加人数及び市内刑法犯認知件数は、いずれも目標値を達成した。

第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
防災訓練参加者数	16,666 人	24,521 人	28,024 人	25,081 人	28,500 人
建築物の不燃化率	53.7%	54.0%	54.3%	55.1%	55.7%

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

避難所生活に必要な資機材として、大規模停電に備えた蓄電池とソーラーパネルを配備した。また、避難所の環境整備及び感染症対策として、パーテーションや排泄物を自動で密閉できるトイレを各避難所に配備し、被災者支援の強化を図った。災害時に在宅避難生活を行う市民を支援するため、災害時在宅生活支援施設を計画的に整備し、炊き出し用設備やスタンドパイプ等を配備することで被災者支援の強化を図った。

市民の自助と共助の防災力向上及び地域の防災ネットワーク化を支援する役割を担うNPO組織「Mitaka みんなの防災」を設立し、法人化を図った。

地域の消防力を強化するため、消防団で使用している活動用無線機や消防ポンプ車を更新したほか、新たに出勤報酬を加えた消防団報酬制度の改定や準中型自動車免許取得にかかる経費助成の制度を創設するなど、消防団員の処遇改善を行うことで、消防団活動の活性化による地域の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりの推進を行った。

防災訓練参加者数については、目標値に達しなかったが、新型コロナウイルス感染症による大幅な減少から回復途上にある。

なお、令和4年5月に東京都が「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表したことから、新たな被害想定に基づき市内の被害を考察し、令和6年3月に「三鷹市地域防災計画（震災編）」の改定を行った。

第5 都市交通環境の整備 【主な担当課】都市再生部都市交通課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和5年度 (後期)	令和5(2023) 年度
駅前地域の放置自転車の台数	302台	97台	82台	48台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員	1,128,795人	1,249,264人	1,214,481人	847,648人	1,430,000人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

令和3年に策定した「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針」に基づき、交通不便地域の利便性の向上、身近な交通手段の提供による移動支援や地域の活性化を図るため、令和4年10月から井の頭地区でグリーンスローモビリティ、西部地区でA I デマンド交通（予約型乗合交通）を活用した実証運行を開始した。

また、みたかシティバス「三鷹台・調布飛行場ルート」を見直し、「三鷹台ルート」の運行を開始した。

学識経験者や交通事業者、福祉団体、地域団体等で構成する「三鷹市コミュニティ交通実証運行評価・検証検討会」で実証運行にかかる評価・検証を行った。また、市内の将来的な交通ネットワークの構築に向け、学識経験者で構成する「三鷹市交通ネットワーク全体構想研究会」を立ち上げ、令和6年3月に「三鷹市交通ネットワーク全体構想」を取りまとめた。

コミュニティバスの利用者数については新型コロナウイルス感染症による大幅な減少から回復途上にある。

三鷹駅南口駅前広場の交通環境の改善については、駅前広場内の朝の時間帯の交通混雑の解消に向け、交通管理者と協議し、令和4年7月に中央通りをタクシーが進入できるよう交通規制の変更を行った。また、広場外でのバス降車場等の活用に向け、J R 東日本が所有している線路沿い駐輪場部分の活用について協議を行った。

交通安全・防災の視点から、自転車等放置禁止区域内において放置自転車等に対する指導、警告を行った。「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」に基づき、安全で快適な利用を促すため、放置自転車等に対する指導、警告及び撤去を行った。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
三鷹市公共施設の 温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂) (注)	24,582	10,249	9,676	13,148 (令和 4 年度)	12,747
新エネルギー (再生可能エネルギー) 導入助成による最大出力 (発電量) の累積値	917kW	2,860kW	4,269kW	5,755kW	5,717kW

(注) 目標値は、平成 31 年 3 月策定の地球温暖化対策実行計画 (第 4 期計画) において、対象施設を増やす等して算出した設定値であり、平成 30 年度以前の達成値の目標とは異なります。

(2) 第 4 次基本計画 (第 2 次改定) の達成状況等

温室効果ガスの排出を削減するため、環境基金を活用した「新エネルギー・省エネルギー設備設置助成制度」や「ゼロエネルギータウン開発奨励事業」のほか、環境学習事業などに取り組んできた。また、三鷹市独自の環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」に基づき、環境、経済、社会の統合的向上、持続可能な社会の実現及び SDGs の目標達成への貢献を目指し、各部署が自らの本業に取り組むことで、環境など様々な課題の同時解決に貢献する取組を進めてきた。さらに、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市が率先垂範を目指す施策などを取りまとめた「第 4 期三鷹市地球温暖化対策実行計画 (第 1 次改定)」を令和 6 年 3 月に策定した。これらの取組により、三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量の削減は目標に至らなかったものの、太陽光発電等の新エネルギーは目標を上回る導入が進んだ。

第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
一人一日あたりのごみ総排出量	743 g	737g	692g	650g	688g
最終処分場に埋め立てるごみの量	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³

(2) 第 4 次基本計画 (第 2 次改定) の達成状況等

粗大ごみ処理制度について、令和 3 年 10 月に粗大ごみ処理手数料を「品目別ポイント合算制」から「品目別料金制」に変更し、排出利便性の向上により高齢者等の粗大ごみの溜め置きをなくし、生活環境の改善につなげた。

また、自区内でのし尿処理を行うため、市民センター内の第二体育館跡地にし尿投入施設を整備し、令和 4 年 4 月から稼働させ、安定的な処理を進めた。ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新に向けて「リサイクルセンター整備基本計画」及び「リサイクルセンター整備実施計画」を策定した。

さらに、ごみの減量・資源化を推進し、持続可能な循環型社会の形成を目指すため、「三鷹市ごみ処理総合計画 2022 (第 1 次改定)」に基づいた施策を展開し、令和 5 年度の目標値とし

て設定した「市民一人一日当たりのごみの総排出量」の目標を達成することができた。また、焼却灰は最終処分場である二ツ塚処分場内のエコセメント化施設においてセメント化し、埋立処分量ゼロを継続した。

第3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
管路のスクリーニング調査延長	0 km	17 km	45 km	80 km	80 km
雨水浸透ますの設置数	51,537 基	60,726 基	70,265 基	82,981 基	75,500 基

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

令和2年度より、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を目的に地方公営企業法の財務規定を適用し、下水道事業運営の効率化や透明化を図った。

長寿命化事業では、80kmの管路のスクリーニング調査を予定通り完了するとともに、計画的に管路施設や処理場等の改築工事を行った。

地震対策事業では、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化工事等に取り組んだ。

雨水流出抑制型下水道への転換を推進するため、目標値を超える82,981基の雨水浸透ますを設置するとともに、雨水管・雨水貯留施設の整備により、都市型水害対策の推進を図った。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進 [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
福祉ボランティアの参加者数	18,310 人	23,060 人	24,185 人	25,886 人	25,300 人
地域ケアネットワークの設立住区数 及び活動の充実	4 住区	7 住区	充実・発展	充実・発展	充実・発展

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

地域ケアネットワーク推進事業において、7箇所の地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む居場所づくり等の活動への支援を継続し、地域ケアネットワークの充実と発展に資することができた。

災害時避難行動要支援者支援事業については、避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成を行い、避難支援等関係者に情報共有することにより、発災時だけでなく、平常時においても共助の仕組みづくりに寄与することができた。

地域福祉人財養成事業では、三鷹市社会福祉協議会及びルーテル学院大学との連携により、地域福祉人財養成基礎講座及び地域福祉ファシリテーター養成講座を実施し、地域活動や地域課題等の解決を支援する新たな担い手の養成を行った。

福祉ボランティアの参加者数について、地域ケアネットワーク推進事業を始めとする地域福祉の推進及び福祉人財の育成等により、目標値を達成した。

第2 高齢者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,034 人	2,554 人	2,975 人	3,102 人	3,500 人
介護予防活動立ち上げ支援事業支援団体数	-	-	20 団体	65 団体	180 団体
認知症サポーターの養成者数	1,950 人	5,542 人	9,100 人	11,766 人	11,500 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

在宅医療・介護連携の推進においては、多職種で構成する協議会の各検討部会を通して課題の検討・整理を行い、各種研修や啓発イベント、啓発冊子の作成等に取り組んだ。連携窓口みとかや後方支援病床利用事業については、事業周知が進んだことにより発展・定着することができた。また、令和5年12月に開設した福祉 Labo どんぐり山との共催研修の検討を開始するなど、連携に着手した。

介護予防のための活動の場づくりの推進においては、介護予防活動立ち上げ支援事業を活用し、活動を立ち上げた団体数は目標値を下回ったが、関係機関との連携により認知機能低下予防、趣味活動等の多様な活動の場が多数立ち上がり、住民主体で運営する活動の場を拡充することができた。

高齢者社会活動マッチング推進事業については、登録会員数の目標値には届かなかったものの、ＩＣＴ関係講座等を通して会員数の増加に努めた。

認知症高齢者支援事業では、認知症にやさしいまち三鷹の実現に向け、認知症サポーター養成講座の実施や認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりに取り組むことにより、目標値を達成できた。

第3 障がい者福祉の充実 【主な担当課】健康福祉部障がい者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
障害福祉サービスの受給者証発行数	951 人	1,254 人	1,694 人	2,142 人	2,050 人
障害福祉サービスの利用率（利用者数／発行数）	86.0%	89.1%	96.9%	92.4%	97.0%
市内グループホームの入居定員	103 人	164 人	193 人	220 人	210 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、心のバリアフリー推進事業等を通じて障がいへの理解を推進した。また、障がい者の重度化・高齢化に対応できるように地域生活拠点事業の充実を図った。

障害福祉サービスの受給者証発行件数は、令和元年度から令和5年度まで毎年増加し、令和元年度比で119%、計画策定時の平成22年度比で228%の増加となっている。要因としては、近年利用ニーズが高まっている「就労移行支援」や「共同生活援助」等の利用増加に加え、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」等児童に係るサービスの利用ニーズの高まりが影響している。利用率に関しては、新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控え及び利用者の高齢化による実績低下が見られ、近年では概ね90%台の前半で推移している。

市内グループホームの入居定員は、新規開設により定員が増加し、長期入院・入所者の地域への移行を進めるうえで求められる地域全体で支えるサービス提供体制に努めた。

第4 生活支援の充実 【主な担当課】健康福祉部生活福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
就労支援事業による就労者数	55 人	94 人	158 人	152 人	160 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

コロナ禍における各種貸付金・給付金制度等の国の緊急対策により、生活保護申請者数、受給者数ともに大きな変動は見られなかったが、令和5年度は前記制度が終了し、物価高騰による家計の圧迫とあいまって、生活保護申請者数、受給者数ともに増加した。

令和4年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止のための接触機会の抑制により、対面による支援が制限されたが、電話やＩＣＴの利活用により、支援が途切れることのないように対応した。令和5年度からは対面での支援を再開し、引き続き生活保護の適正実施に努めている。

生活困窮者、生活保護受給者に対する就労自立促進事業を通じて、ハローワークとの連携による積極的な就労支援に取り組み、厳しい雇用情勢により目標の達成には至らなかったが、コロナ前の平成 30 年度と同等の就労者数を達成した。

国民健康保険税については、非自発的失業者の軽減や納付が困難な場合の相談窓口などを記載した案内を納税通知書に同封するとともに、市ホームページや広報みたかに掲載するなど丁寧な周知に努めた。

住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業を実施し、生活・暮らしの支援を行った。

第 5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
健康づくり事業への参加者数	9,998 人	9,699 人	12,348 人	11,266 人	13,000 人
健康診査の受診者数	27,505 人	31,570 人	30,379 人	28,460 人	32,000 人

(2) 第 4 次基本計画（第 2 次改定）の達成状況等

健康づくり事業への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止にした影響で一時 3,000 人を下回る人数となった（令和 2 年度 2,949 人）が、定員を抑えながらもオンラインで実施するなど、情報発信や啓発方法を工夫しながら実施することで、目標値には届かなかったが、計画策定時の人数から増加させることができた。

健康診査の受診者数についても同様に、感染拡大による受診控えの影響により大きく減少（令和 2 年度 27,463 人）し、その後は微増で回復傾向にあるものの、特定健診の対象者数の減もあり、目標値を達成することはできなかった。一方で、SUBARU 総合スポーツセンターと連携した運動教室をはじめ、糖尿病性腎症の重症化予防や高齢者に対するフレイル予防事業に取り組むなど、健診受診者に対するフォローアップの充実と健診結果データ等に基づくより効果的な事業の実施に努めた。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重 [主な担当課] 子ども政策部子ども発達支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
子ども家庭支援センターの利用者数	68,038 人	76,073 人	67,943 人	52,894 人	70,000 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

子育て家庭の孤立を防ぎ、育児不安の解消や児童虐待の予防・早期発見に繋がるように、広報みたかや市ホームページ、市の子育て支援サイト「みたかきつずナビ」を活用し、相談窓口の周知や情報提供を行った。

子どもが自ら相談できるようにリーフレット（子ども SOS カード「こころのおまもり」、「わたしの相談先ガイドブック～困ったときには、助けを呼ぼう！～」）を改訂し、市内小・中学生に配付し、相談窓口の周知を図った。また、「児童虐待防止推進月間」に合わせ、本庁舎1階と三鷹市立図書館等でのパネル展の開催や三鷹駅前街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを配りながら児童虐待防止を呼びかけた。

また、ヤングケアラー対策として、市民向け講演会や庁内職員向け研修会、地域の関係機関・団体向けの研修会を実施し、地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組んだ。

子ども家庭支援センターの利用者数は、コロナ禍により、すくすくひろば、のびのびひろばの親子ひろば利用者が減り、以降、利用者数が回復せず、目標値を達成することができなかった。働きながら子育てする家庭が増え、平日に親子ひろばを利用する家庭が減ってきたことや、市内各地域の親子ひろば事業が充実してきたことにより、利用が分散されたことも要因と思われる。利用者にとって魅力的な講座を開催するなど、利用者増を図る取組を行っていく。

第2 子育て支援の充実 [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
保育園待機児童の解消	243 人	179 人	190 人	0 人	0 人
市内の保育施設における保育定員数	2,491 人	3,122 人	4,047 人	4,634 人	4,600 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

保育園の待機児童解消については、私立保育園定期利用保育室の新規開設や認可保育所定員の弾力化などにより定員の拡充を図るとともに、保護者に対してきめ細かな情報提供を行いながら空き定員とのマッチングを実施したことなどにより、令和4・5年度には、待機児童を解消した。

学童保育所の待機児童解消については、令和元年度以降、分室も含み13か所の学童保育所を開設し、令和4・5年度には、待機児童を解消した。

また、子育てしやすい環境の充実を図るため、医療費助成について、令和元～5年度において段階的に所得制限を撤廃するとともに、令和5年度に義務教育就学児及び高校生等の通院1回当たりの一部負担金200円を撤廃し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。

さらに、全ての子どもと子育て家庭を妊娠から切れ目なく支える仕組みづくりを担う子育て世代包括支援センター機能の強化を図るため、子育て世代包括支援センター会議を開催し、事例検討を通じて関係機関の連携強化を進めた。

子ども・若者支援については、多世代交流パートナーをはじめとした地域市民や関連団体との協働による居場所づくりや中高生・若者交流事業の拡充に取り組み、利用者増につなげた。

第3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和5年度 (後期)	令和5(2023) 年度
市立小学校卒業生の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	81.1%	77.4%	73.9%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数	7,835人	17,807人	25,819人	18,348人	26,000人

(2) 第4次基本計画(第2次改定)の達成状況等

個別最適な学びの推進に向けては、1人1台学習用タブレット端末の活用による授業の実施や令和3年度から授業づくりについて共同で研究を行っている株式会社探究学舎と更なる興味開発に特化した探究的な学びに関する研究を行った。

市内小学校卒業生の市立中学校への進学者数の割合については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により小・中学校の対面交流が制限され、小・中一貫教育の良さが実感できなかったこともあり、目標値を達成することができなかったが、引き続き学園交流行事の好事例の共有等、各中学校の魅力を小学校へ発信し、市内中学校への進学率を上げるための取組の充実を図っていく。

また、「スクール・コミュニティ」の創造に向けては、スクール・コミュニティ推進員の配置の拡充やスクール・コミュニティ推進会議の設置に加え、「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告(令和3年8月)を踏まえ、「地域の共有地『コモンズ』としての学校」や、「学校3部制」など学校施設の活用を含めたスクール・コミュニティの創造・発展とそれによる地域と連携・協働した魅力ある教育の推進を図った。令和3年度には三鷹教育フォーラムを開催し、今後の方向性やこれまでの取組について全国に発信した。なお、令和5年度の学校支援ボランティアの参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、目標値に及ばなかったものの、延べ1万8千人以上が学校に関わり、教育活動や学校生活の充実が図られた。

第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数	0 校	0 校	1 校	5 校	4 校
地域子どもクラブ事業の参加者数	167, 247 人	208, 710 人	205, 093 人	220, 760 人	210, 000 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

学校施設の建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、令和4年12月に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」の中で、学校施設の維持保全計画を定め、大規模改修工事の実施や学校トイレの洋式化100%に向けて取り組んだほか、学校体育館への空調設備の整備を完了するなど、快適な学校環境の整備を推進することができた。計画的に工事に取り組んだ結果、学校施設の長寿命化改修工事実施校数については、目標を達成することができた。なお、工事に当たっては、国・都からの補助金等を活用するなど財源確保に努めた。

地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、時間帯に応じて学校施設の機能転換を図る「学校3部制」の実現に向け、様々なモデル事業や朝開放の実施等、学校施設の更なる活用に取り組んだ。

小学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりとして、地域子どもクラブ事業では、令和3年度から1校で、一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土日祝日除く。）を開始した。その後令和4年度に2校、5年度には3校で開始し、更なる充実を図ることで目標を達成することができた。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1-1 生涯学習活動 [主な担当課] スポーツと文化部生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
生涯学習活動への参加者数	187,045 人	203,327 人	171,489 人	101,713 人	220,000 人

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

生涯学習活動への参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少する時期もあったが、学習拠点である生涯学習センターでは「新しい生活様式」の考え方から市民の学びが継続できるようオンライン又はハイブリット方式による講座やオンライン会議ツール「ZOOM の使い方講座」などニーズに応じた講座を開催した。生涯学習活動への参加者数は目標値を下回る結果となったものの、市民大学事業、みたか学、人財養成講座、小中学生向け体験講座、英会話講座の開催、個人学習スペースの開放など利用者数の増加に努めた。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検を実施し、「施設運営の基本的な考え方」に基づき事業見直しや施設改修等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた生涯学習センターフェスティバルを中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデーと同日開催し、市民が生涯学習に関心を持つきっかけとすることができた。

第1-2 図書館活動 [主な担当課] 教育部図書館

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
図書館の利用者数	996,849 人	936,886 人	861,641 人	832,651 人	950,000 人
図書館の資料数	674,346 点	822,061 点	925,711 点	1,003,341 点	975,000 点

(2) 第4次基本計画（第2次改定）の達成状況等

令和2年度の図書館システムの更新に合わせ、予約点数等の見直しを行ったほか、図書館の閉館・休館時におけるサービス提供の拡充に向けて導入した「みたか電子書籍サービス」の資料数の拡充や電子雑誌サービスの導入、月曜祝日開館の試行等、利用者の利便性向上を図った。

また、西部図書館のリニューアルにより居場所としての図書館機能を拡充するとともに、移動図書館車の巡回ステーションの見直しを通じて、きめ細かい図書館サービス網の展開に向け取り組んだところであるが、新型コロナウイルス感染症による利用者数の減等により、利用者数の目標値達成には至らなかった。一方、計画的な資料の購入と除籍により、資料数の目標値は達成することができた。

第2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期) (令和 4 年度)	令和 5 (2023) 年度
週 1 回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	56.8%	57.5%	65.0%
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497 人	870,177 人	1,266,443 人	1,129,271 人	1,300,000 人

(2) 第4次基本計画(第2次改定)の達成状況等

市のスポーツ施設等の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少した時期もあったが、本計画期間中にラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されたことに伴い、市民の感動体験、三鷹ゆかりのアスリート応援、チリの事前キャンプの開催などを通じてスポーツへの関心も高まるなど、スポーツ施設の利用及びスポーツ教室の参加者数も回復してきている。

令和 4 年 6 月に「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等三鷹レガシー創造方針」を策定し、スポーツ実施率の向上に向けて積極的に事業を推進した。また、令和 4 年 3 月に「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」を策定し、いつでも、どこでも、だれもが、気軽にウォーキングとランニングを楽しめる「タッタカくん！ウォーク&ラン」アプリを運用するなど市民の運動習慣の定着に取り組んだ。

スポーツ施設の整備については、SUBARU総合スポーツセンター弓道場・アーチェリー場の開設、大沢野川グラウンドのリニューアルオープン、中学校における夜間照明のLED化工事、井口グラウンド(仮称)の整備に向けた設計などを進め、スポーツ機会の充実を図った。

第3 芸術・文化のまちづくりの推進 [主な担当課] スポーツと文化部芸術文化課・生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	86%	88%	90%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数	52,348 人	66,198 人	71,751 人	51,147 人	72,000 人

(2) 第4次基本計画(第2次改定)の達成状況等

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館、開館時間短縮、人数制限などにより落ち込んだ時期もあったが、創意工夫により事業を進め、おおむねコロナ前の状態に回復した。

三鷹の森ジブリ美術館については、コロナ禍に入館料減収など経営に大きな影響を受けたことから、令和 3 年度及び令和 4 年度にふるさと納税を活用した運営支援交付金による支援を行った。

また、令和 2 年 12 月に美術ギャラリー内に「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」を開設するとともに、令和 4 年 3 月に太宰文学サロンに「ブックカフェ」機能を整備した。

さらに令和 4 年 4 月に「桜井浜江記念市民ギャラリー」の開設、三鷹市ゆかりの文学者である故・吉村昭氏の書斎を移築・再現に向けてクラウドファンディングを実施し、展示機能を付加した「吉村昭書斎」を令和 6 年 3 月に開館した。

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、子どもと絵本をつなぐ活動の担い手養成講座や「おとな絵本ラウンジ」など、市民や関係機関と協働した特色ある運営を進めた。

歴史・文化財関連では、三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の開設、三鷹こ線人道橋の一部保存に向けた検討、大沢の里水車経営農家・古民家でのイベント開催など「三鷹まるごと博物館事業」の積極的な推進などにより、見学者・参加者数の増加に努めた。

第 8 部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第 1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 [主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和 5 年度 (後期)	令和 5 (2023) 年度
コミュニティ・センター、 地区公会堂の利用者数	837,244 人	877,236 人	977,210 人	660,672 人	990,000 人
市民協働センターの利用者数	57,681 人	60,271 人	52,070 人	35,603 人	62,000 人
市内の NPO 認定団体の数	74 団体	81 団体	87 団体	100 団体	98 団体
三鷹ネットワーク大学推進機構の 講座申込者数	11,256 人	12,385 人	11,900 人	10,842 人	14,000 人

(2) 第 4 次基本計画（第 2 次改定）の達成状況等

令和 4 年 3 月策定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を踏まえ、地域コミュニティ団体などへのヒアリングによる現状把握を行った上で、令和 5 年 7 月の「市民参加でまちづくり協議会」の政策提言、「スクール・コミュニティ」、「学校 3 部制」等の各施策、さらには新たな基本構想等との整合性を図りながら、令和 6 年 3 月に「コミュニティ創生基本方針」を策定した。

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 2 年度には 285,946 人まで急減したが、その後の行動制限の緩和に伴い回復傾向が続き、令和 5 年度には目標値の 7 割弱に相当する 660,672 人が利用するなど、地域におけるコミュニティ活動の必要性が再認識されている。

市民協働センターの利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 2 年度実績は 16,818 人となったが、会議室等にオンライン会議の利用環境を準備するなど、地域で活動する団体の支援に努め、令和 3 年度以降の利用者数は増加傾向となっている。

また、新たな三鷹市基本構想及び第 5 次三鷹市基本計画の策定に向けた新たな参加と協働の仕組みとして、「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」（愛称：マチコエ）を設立し、協議会メンバー（市民ボランティア）がワークショップやアンケートなどの手法を用いて、延べ 1 万人を超えるまち（市民）の声を集めた。若手職員を中心とした市職員も加わり、集めた声を基に議論を重ね、令和 5 年 7 月には市への政策提案が提出され、市では同提案を踏まえた基本構想及び基本計画の策定に取り組んだ。

三鷹ネットワーク大学推進機構では、コロナ禍においても参加しやすいオンライン講座の充実を図るとともに、三鷹市のまちづくりの議論と実践を活性化するため「まちづくり研究員制度」と「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」を創設した。また、同機構と共同設置する三鷹まちづくり総合研究所において、シンクタンク機能の役割を担い、市と連携して様々な分野の研究に取り組んだ。令和元年度には、同研究所内に「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」を設置し、三鷹市に相応しい地域通貨の調査・研究を行った。

市では、「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」からの提言を踏まえ、令和 4 年 12 月に「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始した。ポイントの付与対象事業や利用方法の拡充など、利便性向上とボランティア活動への参加促進や市民のやりがいの創出につ

なげた。試行運用の結果を踏まえ、令和6年2月に「三鷹市地域ポイント事業基本方針」を策定し、令和6年4月より本格運用へと移行した。

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 【主な担当課】 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成30年度 (中期)	令和5年度 (後期)	令和5(2023)年度
経常収支比率	90.4%	86.4%	89.4%	89.4%	概ね80%台を維持(特殊要因による場合にあっては90%台前半に抑制)
実質公債費比率	4.1%	3.7%	2.3%	0.8%	概ね5%を超えないこと
人件費比率	17.2%	15.2%	14.4%	13.9%	概ね20%を超えないこと

(2) 第4次基本計画(第2次改定)の達成状況等

人件費比率は、市民サービスの維持向上を図りつつ、職員定数の管理を徹底して行い、目標値の20%を大幅に下回る比率を維持することができた。

市の経営資源と地域資源を有効活用し、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を持って、市民満足度の向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症をはじめとした緊急事態や社会情勢の変化への対応や、市の重要施策を迅速に進めるため、組織改正や臨時組織の設置など、柔軟で機動的な組織づくりを行った。

また、外郭団体との連携に加え、企業、大学及び団体等との協定に基づく積極的な連携を図り、協働のまちづくりを推進した。令和2年11月からは関係団体や市内事業者の協力を得ながら返礼品を導入したふるさと納税を開始し、地域資源を生かした市の魅力発信に積極的に取り組んだ。

更なる適正な事務執行を確保するため、令和4年度に「三鷹市適正事務管理制度」を導入し、事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制を整備した。本制度に基づき、各会計年度において全庁を挙げて優先的に取り組むべき課題を定めて点検・評価を行うとともに、評価結果等の議会報告・公表を行っている。

また、デジタル社会の早期実現に向けて基盤となるマイナンバーカードの普及については、土曜日の交付窓口開設やマイナポイント申請支援等に取り組み、令和4年8月にマイナンバーカードセンターを開設した。令和5年度末時点でのカード申請率は約8割を超えているが、移動困難者等へのきめ細やかな対応を図るとともに、平日夜間のカードセンター開館など、市民のニーズに応じた取組を今後も引き続き推進する。

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「基本計画（第2次改定）」に包含する形で策定したものです。対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とし、策定に当たっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や基本計画（第2次改定）を踏まえるとともに、平成30年度に実施した「第4次三鷹市基本計画の第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。なお、基本計画にあわせ、目標年次を令和5（2023）年度に変更しています。

(2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標とあわせて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、原則基本計画を策定・改定する前年度に実施することとしています。

ア 基本目標1

地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり

（施策の方向）

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域ぐるみで子ども一人ひとりの個性を尊重しながら成長を支えるまちづくりを進めます。

地域における子ども・子育て支援を担う新たな人財の確保・育成を中心とした子育て環境の整備や、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」等を通して、子ども一人ひとりのニーズに応じ、きめ細かな子育て支援や個別最適化された教育の実現に向けて取り組みます。また、家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
子ども・子育て支援 施策に不満があると 回答した人の割合	11.4%	9.4%	7.7% (令和4年度)	7.0%

イ 基本目標 2

市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って

活躍できるまちづくり

(施策の方向)

高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生きがいを持って活躍できるよう、誰一人取り残さない、ともに支え合う地域社会を創出します。

地域のコミュニティを支える人財の確保が大きな課題となっており、これまでのコミュニティ行政の実績を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい新たなコミュニティ行政のあり方を考えていく大きな転換期を迎えています。

そのため、「質の高い防災・減災まちづくり」の視点を基本としながら、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや組織づくりにより地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取組を進め、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した市民の割合	11.1%	10.7%	13.2% (令和 4 年度)	7.0%

ウ 基本目標 3

地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

(施策の方向)

未来を担う子どもたちをはじめとしたすべての市民、さらには市外に住む人にも、三鷹というまちで「働きたい」、「学びたい」、「住みたい」と思ってもらえる、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

農業、工業、商業等さまざまな産業分野において、三鷹ならではの魅力を伸ばすとともに、新たな発想による施策を展開します。

福祉・生涯学習・芸術文化など地域活動に取り組む人財の確保・育成を図るとともに、地域での活躍の場を創出し、地域の活性化や課題解決に取り組みます。また、未来の三鷹を市民と行政が共に考え、創りあげていけるような新たな市民参加の手法として、幅広い世代の市民と市職員が、魅力発掘や地域課題の解決に向けて取り組む手法を検討・実践します。

今後到来する Society5.0 社会に向けて、より安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供等、効率的で効果的なデジタル技術の活用を図るとともに、三鷹駅前地区の再開発等の地域の特色を活かしたまちづくりを進め、三鷹の魅力向上に取り組みます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合	91.1%	90.6%	93.1% (令和 4 年度)	93.0%

2 各施策の進捗状況 令和 5 年度

(1) 重要業績評価指標（KPI）について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画の目標指標を、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）として設定しています。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

ア 基本目標 1

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
合計特殊出生率	1.16 (平成 26 年)	1.29 (平成 30 年)	1.08 (令和 4 年)	1.43 (令和 4 年)
保育園待機児童数	209 人（注 1）	114 人（注 2）	0 人（注 3）	0 人
学童保育所待機児童数	66 人（注 1）	59 人（注 2）	0 人（注 3）	0 人
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	77.4%	73.9%	82.0%

（注 1）平成 27 年 4 月 1 日時点の人数

（注 2）平成 31 年 4 月 1 日時点の人数

（注 3）令和 6 年 4 月 1 日時点の人数

イ 基本目標 2

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
通訳・翻訳ボランティア、防災ボランティア登録者数	205 人	255 人	236 人	300 人
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,975 人	3,102 人	3,500 人
認知症サポーターの養成者数	5,542 人	9,100 人	11,766 人	11,500 人
学校支援ボランティアの参加者数	17,807 人	25,819 人	18,348 人	26,000 人

ウ 基本目標 3

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	147 か所	維持
従業者数（事業所単位）（注 4）	57,640 人 (平成 24 年度)	56,139 人 (平成 28 年度)	57,347 人 (令和 3 年度)	60,000 人 (令和 3 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,996 人	29,743 人	32,000 人
三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業	—	—	—	都市計画決定
地域活動に取り組んでいる市民の割合 (注 5)	18.9% (平成 26 年度)	15.7% (平成 30 年度)	12.6% (令和 4 年度)	20.0% (令和 4 年度)

（注 4）経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

（注 5）「市民満足度調査」の調査年度に合わせた年次設定としている。

第2章

行財政改革等の取組

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

- 1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要
- 2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

第2節 各体系の取組概要について 令和元年～令和5年度

- 体系 1 創造的な自治体経営の推進
- 体系 2 公共サービスの適正化の推進
- 体系 3 多様な主体による協働の深化
- 体系 4 外郭団体等との連携の推進
- 体系 5 財政基盤の強化
- 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 体系 7 サービスの質と効率性の向上
- 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
- 体系 9 職員力の向上
- 体系 10 危機管理力の向上
- 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進
- 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 体系 13 情報環境の最適化

第 1 節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要

市では、令和 2 年 3 月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を改定し、目標年次を令和 4 年度とする「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」を策定しました。

本プランでは、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質の向上を図るという従来の考え方に加えて、市民満足度の向上を目指すこととしています。

なお、今回の改定では、限られた経営資源で多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、より多くの人たちから選ばれ、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を行財政改革に取り入れる必要があることから、計画の名称を「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」に変更することとしました。なお、基本計画にあわせ、目標年次を令和 5（2023）年度に変更しています。

2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

本プランは、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた 13 の体系で構成されています。

◇自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換	
体系 1	創造的な自治体経営の推進
体系 2	公共サービスの適正化の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進	
体系 3	多様な主体による協働の深化
体系 4	外郭団体等との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立	
体系 5	財政基盤の強化
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
体系 7	サービスの質と効率性の向上
◇自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備	
体系 8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
体系 9	職員力の向上
体系 10	危機管理力の向上
体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
◇自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立	
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
体系 13	情報環境の最適化

第2節 各体系の取組概要について（令和元年～令和5年度）

本節では、各体系における計画期間（令和元年～令和5年度）の取組概要について掲載しています。

体系1 創造的な自治体経営の推進

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	公立保育園の民営化による事業の推進	着手	公立保育園のこれからの果たすべき役割を明確にし、今後の方向性を示す指針として、令和4年12月に「公立の保育園・学童保育所のあり方に関する基本的な考え方」を策定した。 公設民営保育園の公私連携型保育所への移行については、令和6年度以降、具体的な取組を推進していく。
(2)	空き家等の利活用の推進	一部達成	空き家の公共的活動の場としての利用は達成できなかったが、空き家等所有者を対象としたセミナー及び個別相談会を民間事業者と共催で継続して実施することで、利活用の推進に取り組んだ。 令和4年度に実施した市内全域を対象とした空き家等の実態調査により市内の空き家等の現状を把握するとともに、令和5年度には空き家等所有者に対して、発生原因や今後の活用等の意向などについてアンケート調査を実施した。 また、空き家等の活用を促進するため、市と専門家団体等で構成された「三鷹市空き家活用促進アドバイザー会議」を設置した。
(3)	市民・協働者と協働で取り組む公園の維持管理	達成	公園等の美化活動及び施設維持管理などに関する情報交換を目的とした、公園ボランティア団体連絡会を実施した。また、市のホームページを活用してボランティア団体募集の周知を図った。 さらに、より効果的な公園の維持管理を目指し、清掃や除草業務などの受託業者と連絡会を開催し、維持管理について意見交換等を行った。令和元～5年度に、公園ボランティア団体に対し、101件の清掃及び管理用具を支給した。（公園ボランティアが管理する公園数及び団体数：53公園、47団体）

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討	一部達成	会議委員を中心に、消費者団体等の協力を得ながら三鷹駅前等で消費者被害防止キャンペーンを実施した。 消費者啓発の情報発信として、広報みたかに「消費者相談窓口から」を隔月で掲載したほか、市の広報番組などを通じて啓発なども行った。 高齢者の見守り強化に向けては、判断能力が不十分な方々の消費者被害を防ぐための見守り活動を行う会議体である「三鷹市安全確保地域協議会」を令和5年4月1日に設置した。 各世代の消費者教育の充実に向けて、各世代を対象とした出前講座を実施したほか、市内大学等の協力により啓発品の配布や啓発ポスターの掲示なども行った。 新型コロナウイルス感染拡大による消費者活動センターの利用制限により、利用者数や講座等の参加者は目標値には達しなかったが、令和5年5月から、対面での消費者相談を再開するとともに、消費者活動センターの利用制限も全面的に解除した。
(5)	企業立地の推進に向けた取組	達成	令和3年3月末を期限とした「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業4事業者及び誘致協働事業者2事業者に対して助成を行った。 また、東京都の支援制度を活用した「ものづくり企業地域共生推進事業」では、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業として、5事業者に対して工場改修、設備導入、設備更新費用及び住民受入環境整備費用の助成を行った。 コロナ禍及び原油価格・物価高騰に対する新たな資金繰り支援として、融資あっせん制度の要件緩和や限度額の引き上げ、特別給付金の給付などにより、社会経済情勢に応じた企業立地支援を実施した。 さらに、関係機関との情報共有体制の強化により事業者が移転する前段階での情報把握に努めたほか、都市計画制度の活用等による多様な事業所の立地支援について検討を進めた。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(6)	図書館ネットワークの再構築	一部達成	今後の図書館のあり方・図書館ネットワークの再構築については、三鷹市立図書館協議会において一定の検討を行なった。井の頭コミュニティ・センター図書室とは、展示への協力や年1回の連絡会の開催など、安定した協力関係を構築した。移動図書館車の巡回ステーションの見直しを行い、きめ細かい図書館サービス網の展開に取り組むとともに既設図書館のリニューアル等、施設の計画的な維持補修に取り組んだ。
(7)	図書館の魅力発信及び普及啓発グッズの販売	一部達成	令和2年度から図書館の魅力発信及び啓発のため図書館グッズの販売を開始した。絵本作家石倉ヒロユキ氏デザインの図書館バッグ 808 点や手ぬぐい 265 点、令和5年度には「神沢利子さんおめでとう 100 歳記念事業」にちなんで神沢利子さん作成のイラストを利用したマスキングテープを 60 点販売した。 図書館利用登録者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和5年度 42,426 人で令和元年度比 344 人減となった。
(8)	東京 2020 大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造	達成	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客開催となる一方、同大会に向けたチリのパラリンピック代表チーム(卓球・アーチェリー)の事前キャンプや、三鷹市出身でトライアスロン女子競技に出場した高橋侑子選手のオンライン応援イベントを開催するなど、市民の感動体験と同大会に向けた気運醸成を図った。 また、チリのホストタウン・共生社会ホストタウンとしての登録や、スポーツを支えるボランティアによる「みたかスポーツサポーターズ」の組織化、ボッチャを中心としたパラスポーツの推進等、同大会を契機とした市民に受け継がれるレガシーを創造することで目標値であるボランティアの参加者数も、令和5年度実績で 175 人となるなど、取組を推進することができた。
(9)	事業者向け融資あっせん制度の見	達成	事業者向け融資あっせん制度については、小口事業資金、不況対策緊急資金、創業資金、工場移転資金、大型店進出対策事業資金などのメニュー

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
	直し・拡充		に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響に対応するため、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、既存の「（特定）不況対策緊急資金融資あっせん制度」の利用要件を緩和し、貸付限度額を拡充した「【新型コロナ対応】（特定）不況対策緊急資金融資のあっせん制度」を新設した。本制度による融資あっせん件数は、前年度における既存制度によるあっせん件数の5倍超となった。令和3年度からは既存の貸付限度額に戻したが、引き続き利用要件の緩和については令和4年9月末まで延長した。 最終年度である令和5年度は、目標値を上回る325件のあっせんを行い、市内事業者の資金繰りを支援した。

体系2 公共サービスの適正化の推進

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	達成	生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラム等を活用して、日常生活の支援や社会的・経済的な自立支援に努めた。加えて、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や、資産調書等の実施による不正・不適正受給対策の取組を強化した。 また、生活困窮者自立支援事業については、住居確保給付金、自立支援金等の給付金事業による生活支援を行うだけでなく、困窮状態からの早期脱却をめざして相談者の実情を丁寧に聞き取り、寄り添い伴走型の相談支援を継続した。加えて、後発医薬品使用割合は、89.3%（令和5年12月審査分）となり、令和4年度目標値に近い割合となった。
(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用	一部達成	国民健康保険事業医療について、医療費適正化の取組として、ジェネリック医薬品の利用促進に努め、平成28年度に策定したデータヘルス計画の目標値である75%を達成するとともに、レセプトの内容点検を行うことによる被保険者一人当たりの財政効果額は、令和元年度の803円から令和4年度には1,863円に増加した。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			また、多受診対策として、令和2年度から東京都の交付金を活用し、重複・多剤服薬者に対する通知及び電話等による保健師の相談を実施し、医療費の削減を図った。 国民健康保険税について、国保財政の健全化と負担の適正化を図るため、低所得者世帯に対する軽減措置の拡充、未就学児に係る均等割額の軽減、産前産後期間における免除を図りつつ、隔年で課税限度額、所得割税率及び均等割額の改定を行った。 さらに、東京都市長会等を通じて国等の公費負担の増額について要望書を提出した。 後期高齢者医療制度について、運営主体である東京都広域連合が保険料の抑制を図るため、市区町村においては特別対策を継続しつつも、隔年で課税限度額、所得割税率及び均等割額の改定を行い、国・広域連合からの通知に基づき適正な運営が行われた。 あわせて、現行の保険証が令和6年12月に廃止されることから、国保事業及び後期高齢者医療制度における被保険者等にマイナ保険証の利用促進に係る周知をホームページ・チラシ等で行った。
(3)	介護保険サービスの適正な運用と持続可能な介護保険制度の実現	達成	介護給付適正化事業については、この間、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の主要5事業を実施してきたが、いずれも計画策定時の目標値を達成（令和4年度実績時点）しており、令和5年度においても令和4年度を上回る実績となった。なお、令和6年度以降についても、事業見直しを行いながら、介護給付適正化事業を推進していく。
(4)	訪問介護等利用者負担額助成事業の見直し	達成	令和元年度から公費負担による低所得者の介護保険料軽減制度を拡充したことなど、他の低所得者向け負担軽減の充実を受けて事業を見直すこととし、令和2年7月31日をもって制度を廃止した。なお、事前周知等に努めたことにより、大きな混乱もなく終了することができた。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(5)	福祉住宅の運営方法の見直しの検討	着手	福祉住宅のあり方について、住宅セーフティネット制度の活用や新たな見守りについて検討に着手した。各住宅の借上期間終了時期を見据えて、今後も検討を進める。 また、都営住宅シルバーピア及び市の借上型福祉住宅に配置している生活協力員の制度について、外部委託化等も踏まえた検討を行った。
(6)	私立保育園運営費補助金の見直し	達成	「産休等代替職員費助成」の単価見直しや「主食費助成」の新設、「運営管理費助成」の廃止、「定員未充足助成」の通年化、「延長保育助成」の助成区分新設など、私立保育園へ適正な運営支援を行うために、見直しを行った。
(7)	使用料・手数料等の継続的な見直し	達成	令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、受益と負担の適正化の観点から、61件の使用料・手数料等について、対象事業費とのバランスの検証を行い、今後の見直しの方向性等の確認を行った。 また、各年度の予算編成過程を通して、桜井浜江記念市民ギャラリーや福祉Labo どんぐり山、吉村昭書斎の開設等に伴う使用料等の新設を行うとともに、大沢野川グラウンド駐車場使用料の改定や訪問理美容サービス利用料金収入の改定などを行い、受益と負担の適正化に向けた継続的な見直しを図った。
(8)	粗大ごみ処理手数料の見直し	一部達成	粗大ごみ処理手数料を令和3年10月に「品目別ポイント合算制」から「品目別料金制」に変更し、排出利便性の向上を図ったことにより、高齢者等の粗大ごみの溜め置きをなくし生活環境の改善につながった。 手数料収入は平成30年度の40,470,000円から令和5年度には52,253,400円へと11,783,400円の増となったが、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済状況を考慮した金額の設定としたため、目標とする24,800,000円には届かなかった。
(9)	学童保育育成料の見直しの検討	一部達成	新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえ、改定は見送ったが、引き続き受益と負担の適正化の視点から検討を行った。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(10)	福祉バス（ふれあい号）の運営方法の見直し検討	着手	福祉バス（ふれあい号）の運営方法については、従来の委託による借上げ方式から、補助金支給方式への変更の検討を行った。補助金を実績払いとした場合は、事前の持ち出しが発生し、団体によっては利用が困難となることや、概算払いとした場合は、申請と実績の内容に乖離が生じた際の返還金等の精算手続が発生するため、公平性、公正性及び事務負担の軽減等の観点から運営方法の見直しを検討した。

体系3 多様な主体による協働の深化

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入	達成	「三鷹市地域ポイント事業」について、令和4年12月から試行運用を開始した。市が指定するボランティア活動やイベントへの地域ポイントの付与に加え、地域の課題解決に取り組む団体に対してポイントを付与し、団体の活動を支援したほか、住民協議会等が行う活動に対してポイントを付与するなど、対象事業を拡充した。 また、ポイントの利用方法については、公共施設使用料等の決済や記念品交換に加え、市内約30店舗での決済を可能とした。これらの取組によりアプリの利便性向上を図った結果、令和6年3月末時点での「みたか地域ポイントアプリ」ユーザーは2,930人となり、ボランティア活動への参加促進や市民のやりがいの創出につなげることができた。 ポイントは、ボランティア活動及びイベント等への参加者延べ8,231人に対して2,516,515ポイントを付与し、店舗等での決済や記念品との交換に延べ539件・560,887ポイントが利用された。 これらの試行期間を経て、令和6年4月より本格運用へと移行した。
(2)	地域自治組織の活性化に向けた取組	達成	新型コロナウイルス感染拡大により、地域の町会・自治会等の活動は大きな制約を受けたが、「がんばる地域応援プロジェクト」では選考会や活動実績を共有する発表会・交流会にオンラインを併用した。感染拡大に配慮した事業内容の例を紹介

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			するなど、地域におけるさまざまな活動が維持・継続されるよう支援した結果、一時は令和３年度に４団体まで減少した採択団体が令和５年度には８団体まで回復した。 今後も時代の変化に対応した事業展開を図り、団体間の連携を後押しするなど、さらに利用しやすい制度への見直しの検討を進める。
(3)	福祉人財の養成と活動の支援	一部達成	令和３年度に傾聴ボランティア養成講座を開催し、新たな担い手の養成（修了者１６人）を行った。令和５年度末時点の登録者数は５９人となり、令和元年度からの延べ活動人数は、９９７人であった。 認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大により開催を見送る時期もあったが、令和５年度までの累計では１１,７６６人となり、目標値１１,５００人を上回る実績となった。 地域福祉ファシリテーター養成講座における修了者数累計は１７６人であった。 また、福祉 Labo どんぐり山が令和５年１２月に開設し、介護人財育成センターにおいて介護人財の裾野拡大に向けた事業を開始した。 令和６年度以降についても、地域の実情を踏まえ、福祉人財の養成と活動の支援を継続していく。
(4)	子育て支援人財の養成と活動の支援	達成	市内の保育園等が各々で行っていた求人広告を一元化して公開することで、求職者が手軽に情報を閲覧できる環境を提供し、人財確保の支援を図った。 また、現役保育士のインタビュー等の情報発信により、保育園の雰囲気や職員の様子などリアルな情報を知ってもらうことで、働く意欲のある保育士等の就業につながるよう努めた。 育児支援ヘルパーやファミリー・サポーターなどの地域の子育て人財を増やすため、養成講座の開催日程の工夫、募集チラシの配付先の拡充などを行った。 また、フォローアップ講座の充実により、援助会員のスキルの向上を図った。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(5)	三鷹駅前地区の活性化の推進	一部達成	三鷹駅前地区再開発については、今後のまちづくりのコンセプトとして「“百年の森”構想」を公表し、“子どもの森（仮称）”を拠点として三鷹駅前地区に緑とにぎわいを広げ、さらには、市全体を「緑のまち」にすることで、もっと住みよく、活力のある豊かなまちを目指していくという考えを示した。 また、地権者や市民、事業者の声を聴きながら、まちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものとして「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」を策定した。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、UR都市機構と連携しながら事業計画等の検討を進めるとともに、施設機能等に関する市の方針をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を策定した。
(6)	新たな市民参加の推進	達成	新たな三鷹市基本構想及び第5次三鷹市基本計画の策定に向けて、市民の多様な思いやアイデアを市政に反映するために、令和3年10月に「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」を設立した。 総勢473人の協議会メンバー（市民ボランティア）は、ワークショップやアンケートなどの多様な手法を用いて、延べ1万人を超えるまち（市民）の声を集めた。若手を中心とした市職員も加わりながら、集めた声を基に議論を重ね、令和5年7月に市への政策提案を取りまとめた。 市では、協議会メンバーとの意見交換を行うなど、政策提案を踏まえた基本構想及び基本計画の策定に取り組み、新たな市民参加を推進した。
(7)	市内産野菜の学校給食への活用	一部達成	【都市農業課】 学校給食における市内産農産物使用率 30%を当面の目標として、令和2年度から市内産農産物の購入経費の一部を各学校に助成する「学校給食市内産農産物活用事業補助金」を実施するとともに、市内産農産物の供給量拡充等のため、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づいた認定農業者等が貸借した都市農地における学校給食用農産物の栽培に対する助成を行った。 市内産野菜の使用量は、令和元年度の 23,825

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			kgから令和５年度の 81,211 kgへ約 3.4 倍となり、使用率については、令和元年度の 7.9%から令和５年度の 21.6%へ 13.7 ポイントの増となった。 【教育委員会】 全市立小・中学校で学園ごとに「三鷹産野菜の日」を実施した。市内産野菜が多く収穫できる旬の時期を意識した献立を作成するなど、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取組の周知を図った。 また、J A東京むさし及び市長部局と連携し、生産者と栄養士との目合わせ会を実施したほか、市内産野菜の購入に係る補助事業を活用し、使用率の向上に努めた。 【子ども政策部】 市内公立保育園と公私連携保育所の 18 園において、「三鷹産野菜の日」を年 2 回実施した。このほか、公設公営保育園 9 園においては、毎月 1 回市内産野菜を使った給食を提供し、納品された野菜の原寸大や葉が付いた様子を子どもや保護者に見せる機会を作るなど、保育園給食における地産地消の取組及びその周知を図った。
(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進	一部達成	杏林大学と連携協議会を開催するなど、引き続き地域連携を推進した。さらに、令和５年には国際基督教大学との間で連携協議会を立ち上げ、同様に地域連携を推進した。 市内各大学が一堂に会する連絡会の設置は達成していないが、市内それぞれの大学との連携を十分に図ることで、事業の効果を達成したものとする。
(9)	三鷹台駅前等のまちづくりの推進	一部達成	三鷹台駅前周辺地区については、市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出を図るため、令和４年度に都市計画変更を行うとともに、令和４～５年度にかけて駅前広場の整備工事を行い、広場の一部を歩行者利便増進道路制度（ほこみち）の利便増進誘導区域に指定した。 現在、令和４年３月に発足した新たなまちづくり組織「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」を中心に、同区域を活用しての活気ある駅前空間

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			の形成に向けた取組を始めている。 また、連雀通り商店街地区における道路整備に向けた東京都との意見交換、新川宿におけるふれあい通り朝市の開催や児童の通学時の見守り活動等、各まちづくり協議会の地域活性化に向けた取組を支援した。
(10)	北野の里（仮称）のまちづくりの推進	一部達成	令和3年度に設置した北野情報コーナーを拠点とし、地域課題解決に資する取組や、北野の里（仮称）における景観づくり、エリアマネジメントについて地域住民とともに推進した。 北野の里（仮称）のまちづくりについては、北野の里（仮称）まちづくり整備計画、中央JCT（仮称）蓋かけ上部空間等の整備・管理主体の検討などを進める中、令和2年度に発生した陥没・空洞等による外環事業の長期化に伴い、計画通りの実施が難しい状況になった。
(11)	市役所機能の分散化・ネットワーク化に向けた検討	未達成	市役所機能の分散化・ネットワーク化については、デジタル技術の進展による窓口サービスや市民ニーズの変化、各種相談に関するニーズを踏まえ、市民に身近な公共施設で提供すべきサービスについて整理するなど、検討を進めた。
(12)	市民農園の拡充	一部達成	多くの市民が、より身近に市民農園を利用できるよう、令和2年度に一区画あたりの面積の見直しや区画数の充実、利用料金の改定などを行い、利用者の利便性の向上を図った。 また、令和4年度には、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」等を活用して、1カ所の市民農園を整備するとともに、従前の農園ごとの一般向けと高齢者向け（60歳以上）の区分から、一般向け区画と高齢者向け区画を併設する農園への変更整備を行い、利用者や地域のニーズに応じた配置を行った。
(13)	創業支援の推進	達成	創業支援を行っている関係5団体（市、まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹商工会、みたか市民協働ネットワーク）による三鷹市創業支援関係機関連携会議を開催し、連携強化を図るとともに、三鷹市創業支援等事業計画を改定した。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			上記計画に基づく創業支援を、令和元年度から令和5年度までに1,121人が活用し、そのうち77人が創業した。 さらに、市では産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書を発行しており、令和元年度以降で合計60件の認定を行った。 また、みたか市民協働ネットワーク及び三鷹ネットワーク大学推進機構が開催している三鷹「まち活」塾のプログラムの一部として、創業に関するセミナー及びその後のフォローアップ企画の開催を委託実施し、創業に関する機運醸成に寄与した。
(14)	コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組	達成	令和4年3月策定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を踏まえ、地域コミュニティ団体などへのヒアリングによる現状把握を行った上で、令和5年7月の「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案、「スクール・コミュニティ」、「学校3部制」等の各施策、さらには基本構想改正等との整合性を図りながら、令和6年3月に「コミュニティ創生基本方針」を策定した。 また、地域コミュニティの活動支援及び活性化に向け、市民のデジタルツールの活用を促進するため、市内7つのコミュニティ・センターを会場としたデジタル相談サロン事業を行ったほか、一部の地区公会堂にインターネット予約システム・スマートロックを試行導入し、施設管理・運営の効率化を図った。コミュニティ活動を支援するための新たな組織については、令和5年度末に市内7つの住民協議会で組織する住民協議会連絡会からの提言を受け、住民協議会の法人化に向けた検討に着手することとなった。災害時における地域コミュニティのあり方については、引き続き検討を行う。
(15)	社会福祉法人等民間事業者と地域	達成	市内の社会福祉法人等民間事業者と地域ケアネットワークや住民協議会などの地域団体等との連携により、法人が保有する車両の空き時間を

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
	団体等との連携による買物環境の整備		活用し、地域の高齢者などの送迎を主とした買物支援事業を推進した。 また、地域ケアネットワークにおいては、サロン事業において移動販売事業を実施するなど、買物が困難な方への支援を実施した。 さらに、広く「移動支援」を目的とした事業の推進として、井の頭地区にて商店街と連携しながら小型EV車両（グリーンスローモビリティ）を、大沢・井口・深大寺地区にてスーパーなどを乗降ポイントに設定したAIデマンド（予約型乗合）交通の実証運行を行った。 その他、大沢・北野地域の高齢者を対象としたネットスーパー説明会や東京都と連携した高齢者向けスマホ教室の開催、民間事業者による移動販売の実施場所確保に係る支援など多角的な支援を行った。
(16)	「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進	一部達成	令和2年度に開始した「まちづくり研究員制度」や「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」をはじめ、「三鷹まちづくり総合研究所」を中心にまちづくりや政策課題に関する調査・研究を進め、より多くの市民が地域社会で更なる活躍ができる環境づくりに取り組んだ。

体系4 外郭団体等との連携の推進

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究	一部達成	三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した「三鷹まちづくり総合研究所」において、「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」や「持続可能な都市農業に向けた研究会」を設置し、新たな政策課題についての研究に取り組んだ。 また、令和2年度に開始した「まちづくり研究員制度」では、この間、延べ51組111人を「まちづくり研究員」に委嘱し、研修会やまちづくりラボ（交流会）を開催しながら、三鷹のまちづくりに資する調査研究及び論文執筆に取り組んだ。提出された論文は研究所の紀要として取りまとめ、「三鷹まちづくり研究」として発行した。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(2)	外郭団体との人事交流等の推進	達成	市と外郭団体等との合同研修は、計画期間において外郭団体職員延べ112人が受講し、相互理解の深化及び人材育成の支援を行った。人事交流については三鷹市社会福祉事業団と継続的に保育士の交流を行うとともに地方公共団体情報システム機構とも人事交流を行った。市の人事給与制度等の改正及び新たな制度導入時に、制度内容を外郭団体等に情報提供するほか、説明の機会を設けるなど、団体における制度の適切な運用支援を図った。
(3)	外郭団体等との連携による協働運営の推進	達成	補助対象経費や補助率等の明確化を行うとともに、財務諸表などを通して外郭団体の財務状況を把握し、団体の独立性を踏まえた留保財源の適正な活用を図った。 また、市における会計年度任用職員制度の導入（令和2年度）に伴い、「三鷹市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」に規定する団体及び報酬単価を市に準じている団体が雇用している非常勤職員について、人事考課の実施や服務に関する規程の整備など市に準拠した取組を実施する場合、期末手当の支給を補助対象とするなど、外郭団体等の運営を支援した。新型コロナウイルス感染症対応では、市の緊急対応方針に基づいて、(株)まちづくり三鷹への委託による学生アルバイト等を活用した飲食事業者支援事業「デリバリー三鷹」に取り組んだほか、公共施設の臨時休館等に当たっては、指定管理者と設置者である市とで密接に連携して対応した。
(4)	外郭団体の在宅福祉サービス事業の質の向上	達成	大沢、野崎、井口、深大寺、上連雀等における非課税世帯の希望者を対象に実施していた毎日型給食サービスについて、三鷹市社会福祉事業団と連携し、令和3年1月より対象地域を市内全域に拡充し、低所得者で支援が必要な利用者に対する給食サービスの充実を図った。
(5)	三鷹商工会及び(株)まちづくり三	一部達成	事業者から寄せられる国や都、市が実施する補助事業活用や資金繰りの相談、事業所ごとに異なる労務や雇用契約等の労働相談、特許関連や法人

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
	鷹と連携した経営・起業等相談事業の実施		化、事業承継などの法律相談などに対し、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士や弁護士など、相談内容に応じた専門家・アドバイザーを派遣し、延べ 369 件（令和 5 年度 62 件）の相談に対応した。 制度の周知にあたっては、市と三鷹商工会、（株）まちづくり三鷹がそれぞれの強みを生かして活用を促し、市内事業者の事業活動の継続を支援するとともに、個々の事業者の事業拡大や販路開拓、生産性の向上を図ることによりまちの活性化に寄与した。

体系 5 財政基盤の強化

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	達成	収納率の向上については、令和 3 年度に納税整理係と納税特別対策係の 2 つの係を 1 つに統合したうえで、新たにグループ制・チーム制を導入し、調査グループと滞納整理グループの役割を明確に分け、早期の財産調査及び早期の滞納処分を横断的に行うことにより、機能的かつ効率的な滞納整理を開始した。 また、令和 4 年度からは預貯金等の調査につき、従来の紙ベースから、L G W A N 回線を利用した電子照会に移行し、スムーズな回答を得られるようになったことや、ショートメッセージサービス（S M S）を活用し早期の納税勧奨に努めたこと、さらに、令和 5 年度からは二次元コードの読み取りを活用したキャッシュレス決済の導入を行うなど、納税者の利便性の向上に努めた。収納率向上に向けて組織的に取り組み、搜索や公売等の質の高い滞納整理を行うことで、安定した収納率の維持・向上を実現した。 市税 令和 5 年度 【現年分】 99.6% 【滞繰分】 46.7% 国民健康保険税 令和 5 年度 【現年分】 96.2% 【滞繰分】 39.5% 後期高齢者医療保険料 令和 5 年度 【現年分】 99.6% 【滞納分】 53.8%

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			市税口座振替利用率 令和 5 年度 44.2%
(2)	介護保険料 収納率の更 なる向上	達成	リーフレットやホームページを活用した広報活動、安全確実な口座振替納付の促進、督促や催告による滞納整理、夜間電話催告による納付勧奨や分納相談、延滞金発生や給付制限の周知徹底による納付の適正化、スマホアプリ決済を利用したキャッシュレス納付の拡充（令和 4 年度から）に積極的に取り組むことで、介護保険料収納率の更なる向上を図ることができた。いずれの年度においても計画策定時の目標値を達成しており、令和 5 年度においても令和 4 年度を上回った。
(3)	保育施設利用 者 負 担 額、学童保 育所育成料 等の収納率 の向上	達成	保育施設利用者負担額については、収納率の向上を目指し、保護者に対する口座振替の勧奨を行うとともに、滞納者には文書及び電話による催告等を継続的に行った。（令和 5 年度現年度分収納率 99.92%） 学童保育所育成料については、口座振替の勧奨や入所申込受付の直前に一斉催告を実施するほか、令和 5 年度入所申込案内から滞納がある場合は入所が保留となる旨を記載し、早期納付を促した。滞納繰越分を含む収納率は令和元年度 96.7%、令和 5 年度 98.1%と向上した。
(4)	国・東京都 補助金等の 積極的な活 用	達成	新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応に当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国、東京都の補助金・交付金について、最大限に活用を図った。 また、福祉 Labo どんぐり山の施設整備や学校 3 部制の取組、みたか地域ポイントの試行運用に当たっては、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金の活用を図るとともに、三鷹産業プラザ第 1 期棟の購入に当たっては、都の地域産業活力創出支援事業費補助金の活用を図るなど、事業の新規実施や拡充において、情報収集を行いながら、積極的な財源確保に努めた。
(5)	「三鷹市の 適正な債権 管理の推進	達成	平成 30 年 4 月より施行した「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、令和元年度には、関係部署で構成する連絡会や担当者説明

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
	に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進		会を開催し、民法改正などの情報共有や年間の取組を確認しながら、取組の普及・定着を図った。その後毎年度、条例や「よりそい・さいけん運動」の趣旨を踏まえ、納付勧奨等を行うとともに、各課において時効完成等の状況を確認した上で、債権放棄を行うなど、適正な債権管理を推進し、収入未済額が平成 30 年度から令和 5 年度にかけて約 2.5 億円減少した。
(6)	ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践	達成	関係団体や市内事業者の協力を得ながら、令和 2 年 11 月から返礼品を導入したふるさと納税の寄付の受付を開始し、その後も体験型返礼品や市内農産物などの地域資源を活用した魅力的な返礼品の拡充を図り、現在では 160 を超える返礼品を導入している。 また、三鷹市立アニメーション美術館の運営支援や吉村昭書斎整備事業等に係るクラウドファンディングの実施やデジタル広告の活用等を通して、市の魅力を広く発信することにより寄付を募った結果、1,291 件・38,862,136 円（いずれも団体からの寄付を含む令和 5 年度実績）の寄付を受け付けた。
(7)	広告収入等の積極的な活用の検討	一部達成	計画期間中に整備した施設の規模や特性を踏まえ、市とパートナー企業の双方の利点等を考慮した結果、新たなネーミングライツ（施設命名権）の導入には至らなかった。 また、市及び市立図書館ホームページへのバナー広告並びに家庭系ごみ指定収集袋への広告掲載により、年間約 212 万円（令和 5 年度決算額）の広告収入を得ることができた。
(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用	達成	予算編成に当たり、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響の長期化への機動的な対応、年度間の財源不足の調整として、一定の基金活用を見込むなど、効果的な活用を図った。その一方で、将来の負担リスクや災害などの突発的な事態への対応に備えるとともに、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業や国立天文台周辺のまちづくりなど、今後の都市再生の取組による将来負担を見据え、年度途中の執行状況などを勘案しながら、前

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			年度繰越金や市税・交付金の上振れ分などを活用して補正予算で積み立てたり、決算でとりくずしを最小限に抑制するなど、残高確保に留意した運用に努めた。 その結果、令和5年度決算では、財政調整基金、健康福祉基金及び子ども・子育て基金について、目標額を上回る残高を確保することができた。
(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進	達成	令和2年度予算編成では2%、3年度予算編成では3%、4年度予算編成では2%の経常経費のマイナスシーリングを設定し、経常経費の削減を図った。令和5、6年度予算編成に当たっては、物価高騰が長期化している状況を踏まえ、マイナスシーリングを行わず前年度同額を基準に各部へ配分したが、各部の創意工夫による事業の見直しや経費節減などにより、経常経費に係る予算額は基準額を下回るものとなり、経常経費の削減が図られた。
(10)	外国語版広報の見直し	達成	英語版広報紙「MITAKA CITY NEWS」は、令和元年度に発行した令和2年4月1日号をもって廃刊し、以降は令和2年4月に導入した多言語自動翻訳ソフトにより、「広報みたか」を「モバイル版広報みたか」として10言語に翻訳し電子配信している。
(11)	情報セキュリティマネジメントシステムの見直し	達成	I SMSについては、令和3年12月に国際認証の外部審査（更新審査）を受け、認証が継続された。P I Aについては、令和3年11月の自治体クラウドの導入に当たり、特定個人情報保護評価の再実施を行った。 I SMS及びP I Aともに職員による内部監査を基本とした運用を継続し、職員の情報セキュリティに対する意識や理解の向上を図った。
(12)	現金給付制度等の継続的な見直し	着手	一般障がい手当、特定疾患手当事業について、障がいの多様化、障がい当事者の高齢化・重度化などの課題があることから、他市の手当事業の状況把握を行うなど、見直しを検討した。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(13)	S D G s の視点を活かした新たな三鷹市環境マネジメントシステムの推進	達成	三鷹市独自の環境マネジメントシステム「みとか E-Smart」に基づき、各部署が自らの本業に取り組みながら環境など様々な課題の同時解決に貢献するという考えのもと、取組を進めてきた。事業に伴う環境負荷低減や資源の保全を目的として取り組み、紙の購入量やごみの発生量等が減るとともに、20%を超える運用事業費の削減が図られた。

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	市民センター内の第二体育館解体後の跡地活用	達成	自区内でのし尿処理を行うため、市民センター内の第二体育館跡地にし尿投入施設を整備し、令和4年4月から稼働し安定的な処理を進めた。
(2)	今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討	達成	令和元年に売却による財源確保から土地の利活用へと方針を転換し、地域の防災拠点の形成や市内の医療体制の充実、地域の交通利便性の向上、スポーツの機会の継続を基本的な方向性とする土地利用構想を令和4年12月に策定した。 敷地北側については、グラウンドや東西通路等の整備に向けた設計等を行い、令和7年度の供用開始に向け着実に取り組んだ。 また、敷地南側については、定期借地権を活用した公募による医療事業者選定を進めており、医療機関の誘致に向けて取組を進めた。
(3)	総合保健センター跡地の検討	達成	市内に分散していた休日・休日準夜間診療所、休日歯科応急診療所及び休日調剤薬局の一体的な整備に向けて、平成30年度に三鷹市医師会、東京都三鷹市歯科医師会及び三鷹市薬剤師会との基本協定を締結し、当該跡地を活用する形でリース契約による暫定施設の整備に取り組んだ。 当初は令和2年度中に実施設計を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、感染症対策をより講じた動線にする等設計を見直した。令和4年1月にリース契約を結んで実施設

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			計に取り組み、同年7月の着工を経て令和5年3月に「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」として施設オープンを達成した。
(4)	環境センター跡地の有効活用に向けた検討	一部達成	平成31年3月から敷地の一部を新川暫定広場として活用している環境センター跡地については、周辺住民の意向や循環型社会形成推進交付金の活用、都市再生の総合的な観点から、庁内の関係部署と連携を図りながら様々な可能性について検討を行い、マテリアルリサイクル施設やスポーツ施設への活用について検討を進めた。
(5)	リサイクルセンターの更新に向けた検討	達成	新リサイクルセンター施設の稼働に向け、三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の職員で構成するワーキングチームにおいて、「リサイクルセンター整備基本計画」「リサイクルセンター整備実施計画」を策定した。
(6)	暫定利用中の市有地の活用等の検討	達成	市有地の売却については、下連雀六丁目（旧社会教育会館）用地（令和元年度）、中原三丁目、新川三丁目公共用地（令和3年度）、下連雀五丁目2番用地（都市計画道路事業の代替地）（令和5年度）に実施した。 また、令和4年度には隣接地との境界を確定させ、新旧三鷹消防署本署相互の土地譲与を行った。
(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減	一部達成	各法令等に基づくエネルギー使用量調査を行い、エネルギー使用量と温室効果ガスの削減目標値の達成状況を確認した。温室効果ガス排出量の令和4年度実績は、13,148t-CO ₂ となり、計画策定時（平成22年度）の24,582 t-CO ₂ から削減しているものの、目標値である12,747 t-CO ₂ には至らなかった。
(8)	新都市再生ビジョン（仮称）に基づく公共施設の計画的な建替え・改修の実施	一部達成	劣化調査については、三鷹市庁舎・議場棟等劣化診断（庁舎棟・議場棟・公会堂）（令和元年度）、三鷹市公共施設老朽化対策調査（学校（平成30年度に実施済）、市庁舎等を除くその他の防災上重要な建築物16施設（22棟））（令和2年度）を実施した。 また、令和4年度に三鷹市新都市再生ビジョンを策定するとともに、令和5年度には公共施設の

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			建替え・改修等に向けて、課題や課題解決の方向性を庁内共有しながら、民間活力の活用の検討を行った。 新都市再生ビジョンに基づく改修・建替の実施及び将来的な公共施設のあり方については、当該ビジョンの時点修正を行いながら引き続き取組を進めていく。

体系7 サービスの質と効率性の向上

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	三鷹中央防災公園・気創造プラザの総点検の実施	達成	【芸術文化課】 令和元年度から取組を開始し、令和2年度に「プラザ総点検市民会議」を開催した。市民の意見を収集して施設の改善や利用方法の見直し等の検討を行い、施設改修工事等を実施した。さらに、市民参加、学識参加、職員参加で出た意見を踏まえて、より良い施設運営を目指す際の指針とする「施設運営の基本的な考え方」をまとめた。 また、令和3年度はプラザの各フロアの連携を深めるための職員ワークショップを開催し、その結果を踏まえて、フロア間の連携による情報発信動画を作成・公開した。 さらに、令和4、5年度はプラザ全館イベントとして、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデー」を開催し、幅広い市民の方にプラザの各フロア・施設の事業等について理解を深めてもらう機会となった。 プラザの施設利用者数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、かなり落ち込んだが、徐々に回復し、令和4年度にはコロナ前の数字に戻り、令和5年度にはコロナ前よりも増加した。 【生涯学習課】 令和4年度及び5年度に、「生涯学習センターフェスティバル」の開催日に合わせて「三鷹中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデー」を開催することで、「融合施設」としての各フロア

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			同士の連携に向けた機運の醸成を図った。 また、指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団による指定管理事業及び様々な自主事業等の実施により、「学びと活動の循環」に資する魅力ある事業運営を実施した。 さらに、自主事業として実施している「夏休み自主学习スペース開放事業」では、午後5時だった終了時間を午後8時に延長したことで、延べ700人を超える利用があるなど、個人利用の拡充に努めた。 【スポーツ推進課】 日本女子体育大学や、三鷹市スポーツ協会との連携による、親子や障がい児を対象とした教室のほか、オンラインによるスポーツ教室を開催する等、市民意見の反映やスポーツ事業者との連携を推進し、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の自主事業を拡充することで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも参加者数を微減に抑えることができた。 また、東京2020大会を契機としたスポーツボランティアの組織化（みたかスポーツサポーターズ）や、スポーツボランティアに必要な知識・技能が学べる講座の開催、活動に応じた「みたか地域ポイント」の付与等に取り組み、市民スポーツを支えるボランティア支援を拡充することで、取組を推進することができた。
(2)	みたかバスネットの抜本的な見直し	一部達成	令和4年10月から井の頭地区でグリーンスローモビリティを活用した実証運行を開始するとともに、みたかシティバス「三鷹台・調布飛行場ルート」の見直しや「三鷹台・杏林大学病院ルート」の運行を開始した。 大沢地区において、AIデマンド交通（予約型乗合交通）の実証運行を開始した。 また、三鷹市地域公共交通活性化協議会等において検討を重ね、三鷹市交通ネットワーク全体構想を取りまとめた。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コ

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			コミュニティバス利用者数が大幅に減少したが、徐々に利用者数が回復している。 コミュニティバスの運行と共に、交通不便地域を中心に地域内の移動利便性を向上させ、公共交通が担う様々な生活の質を高めることができた。
(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	一部達成	三鷹駅南口駅前広場の朝の時間帯の交通混雑の解消に向け、交通管理者と協議を行い、令和4年7月に中央通りをタクシーが進入できるよう交通規制の変更を行った。 また、広場外でのバス降車場等の活用に向け、J R 東日本が所有している線路沿い駐輪場部分の活用について協議を行った。引き続き、整備に向けて協議を進めていく。
(4)	市内街路灯のLED化の推進	一部達成	市内に設置されている約 12,500 灯の街路灯のうち、令和5年度末時点で約 12,400 灯（設置率約 99%）のLED化が完了している。引き続き、残りの街路灯のLED化を行っていく。
(5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコンビニ交付の拡大	達成	市内3か所に5台設置していた自動交付機は、機器等の生産終了に伴い、令和5年12月末をもってサービスを終了した。サービス終了にあたり、自動交付機を利用できるカードを所有する約 11 万人の市民に通知を送付するとともに、コンビニ交付手数料を時限的（令和5年6月から令和7年3月まで）に100円引き下げるなど、きめ細かな周知とコンビニ交付の拡大に向けて取り組んだ。これにより、サービス終了前からコンビニ交付件数が増加し、令和5年度末には約4割を占めるなど、着実に浸透が図られている。引き続き、コンビニ交付が市役所に「行かない」窓口サービスの役割を果たせるよう、利用率向上に向けて取り組んでいく。
(6)	保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	達成	私立保育園・定期利用保育室の新規開設や認可保育所定員の弾力化などにより定員の拡充を図るとともに、保護者に対してきめ細かな情報提供を行いながら空き定員とのマッチングを実施したことなどにより、令和4、5年度には、待機児童を解消した。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(7)	学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の連携による児童の居場所づくりの推進	達成	令和元年度以降、13 か所の学童保育所（分室含む）を開設し、申込者の増加に対応して、令和4、5年度には、待機児童0人を達成した。 地域子どもクラブについては、放課後及び長期休業日の平日の原則毎日実施に令和3年度から取り組み、令和5年度時点で市内小学校全15校のうち6校が毎日実施を行っている。 他の9校についても実施日や内容の拡充を図っており、多世代交流センターやコミュニティ・センター等での子どものための取組とも連携し、居場所の選択肢の充実に努めた。
(8)	東西多世代交流センターの運営方法の見直しの検討	達成	東西多世代交流センターでは、多世代交流パートナーをはじめとした地域市民等との協働による多世代交流事業を実施した。令和5年度の来館者数は東西合計96,279人、相談件数は8,518件である。多世代交流事業については令和5年度168回4,360人参加。令和元年度と比較し65回1,596人の増となった。 また、部分的な委託も含めた運営方法の見直しや関連機関との連携強化を図り、児童館機能と生涯学習機能の両面から事業内容の拡充に取り組んだ。
(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	一部達成	指定管理者制度を活用し、スポーツクラブや大学のサークル等団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、自然の村周辺の豊かな自然環境を生かした魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めたが、台風19号や新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業等の影響により、一般利用者数は減となった。 しかし、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度の一般利用者数は、個人・団体利用の回復や他自治体の移動教室の利用により、9,081人（前年度比2,123人増）となり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準（約10,000人）まで回復しつつある。 また、効率的な施設運営に向けて、経常経費の削減や施設の維持保全に努めた。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(10)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	達成	自校方式による学校給食調理業務委託は、令和5年度に市内小・中学校全22校で委託が完了した。なお、委託を開始した平成19年度から令和5年度までの累計の財源効果は、約13億6,186万円となり、目標値を上回った。今後、委託事業者更新時は学園単位で選定するため、各校の委託の終期を合わせていく。保護者、学校、委託事業者及び教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を各校で開催し、良好に学校給食が運営されていることを確認した。
(11)	技能労務職員配置職場における今後のあり方の検討	一部達成	定年の引上げが実施されたことによる退職者数の推移をまとめ、安定した市民サービスが提供できるよう検討を進めた。
(12)	窓口サービスの更なる質の向上	達成	新型コロナウイルス感染拡大を契機として、「新しい生活様式」に対応した「書かない」「待たない」「行かなくてよい」窓口サービスを展開した。具体的には、混雑状況Web公開システムや混雑予想カレンダー、広告付き窓口案内表示システム及びキャッシュレス決済・セミセルフレジの導入を皮切りに、Web上での申告書作成サービスや郵送申請に係るクレジットカード決済サービスを開始した。 また、引越しワンストップサービスや戸籍証明書の広域交付を開始したほか、死亡に係る市役所の手続きを1か所で済ませることができる「おくやみ窓口」を開設するとともに、戸籍届出に係る事前予約制を導入した。今後も引き続き、「書かない」窓口システムの導入を進めるなど、市民の利便性の向上と職員の業務効率化を推進する。 市民満足度は96.66%となり、目標値を達成した。
(13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実	達成	がん検診については、国の指針に基づく胃がん内視鏡検査を導入（令和元年度）するなど、がんの早期発見・早期治療に向けた取組を進めた。 また、SUBARU総合スポーツセンターと連携した運動教室をはじめ、糖尿病性腎症の重症化

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として高齢者に対するフレイル予防事業に取り組むなど、健診受診者に対するフォローアップの充実と健診結果データ等に基づくより効果的な事業の実施に努めた。

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	達成	各施策を着実に推進し、多様化・複雑化する行政課題・市民ニーズに対応するとともに、緊急事態や社会情勢の変化に迅速かつ適切に対応するため、柔軟で機動的な組織づくりを行った。 市の重点施策にスピード感をもって取り組むために、令和元年8月に「都市再生部」を創設したほか、令和5年10月には「三鷹市三鷹駅前地区まちづくり推進本部」及び「三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部」を臨時組織として設置した。 また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響から市民の命と暮らしを守るため、「新型コロナウイルスワクチン接種実施本部」、「自宅療養者相談支援センター」のほか、各種給付金事業に係る推進室を臨時組織として設置した。
(2)	事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制の整備	達成	令和4年度に「三鷹市適正事務管理制度」を導入し、事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制を整備した。本制度に基づき、各会計年度において全庁を挙げて優先的に取り組むべき課題を定めて自己点検（自己評価）及び独立的評価を行うとともに、評価結果等の議会報告・公表を行っている。
(3)	子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実	一部達成	【障がい者支援課】 毎年度、障害福祉サービス事業者等指導及び監査実施計画を策定し、実施方針に基づき検査を実施した。東京都と合同で行う実施検査を含め令和元年度～令和5年度で合計22件（サービス種別6種類）の指導検査を実施した。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響等により、東京都

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			との合同検査、市単独で行う実施検査ともに、計画どおりの実施が難しい状況が続いた。 【介護保険課】 実地指導は、市に指定権限がある介護サービス事業所の指定更新（6年に1度）に合わせ行うこととし、集団指導は年1回の開催を定例とするとともに状況等に応じ随時開催としていたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、実地指導・集団指導ともに、計画どおりの実施が難しい状況が続いた。 【保育支援課】 毎年度、教育・保育施設指導検査実施方針及び検査計画を策定し、地域型保育施設については、すべての施設に対して年1回指導検査を実施した。認可保育園については、令和元年～令和5年で合計35件の指導検査を実施した。三鷹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者等指導検査実施要綱において2年に1回又は4年に1回の指導検査を実施すると規定していたが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響等及び検査体制の不足により、計画どおりの実施が難しい状況が続いた。 令和6年度からは、保育支援課を新設し、特定教育・保育施設等に対する指導検査及び巡回指導をより強化していくこととした。
(4)	モバイルワーク導入に向けた取組	達成	新型コロナウイルス感染拡大下におけるテレワークの活用、出張時や庁内LAN未整備の環境での業務を柔軟かつ効率的に行うため、令和2年度から令和4年度にかけてモバイルワーク端末の活用を図った。令和5年度に行ったシステム更改においては、各職員が使用する端末でモバイルワークできるよう、環境の整備を行った。

体系9 職員力の向上

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	職員定数の適切な管理と人財確保	達成	市民サービスの質の向上と職員の働き方改革の推進などを踏まえ、三鷹市職員定数条例の改正を行うとともに、「職員定数適正管理に向けた対応方

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			針」を策定した。多様な人財の確保に向け、民間企業と同様の試験科目導入や、全国各地で受験できるテストセンター方式を導入するなど新たな手法を取り入れた。 また、採用サイトの開設や採用パンフレットを作成するなど積極的に情報発信し、人財確保に取り組んだ。すべての職種において経験者採用を行い、民間企業等の経験を有する多様な人財を採用した。
(2)	職員の意欲を高める人事制度の構築	一部達成	兼業の許可基準については継続的に検討を行った。人事考課制度は、令和6年度からの適用に向けてより一層適正な制度への見直しを検討した。昇任昇格制度については選考の方法の見直しを行い、職員の意欲向上に取り組んだ。
(3)	職員提案制度等の見直し	達成	職員提案制度は、「市制施行70周年記念事業」や「みたか地域ポイントの活用」など、主要事業に係るテーマ型提案の募集を行ったほか、広く市政に関する政策提案や業務改善提案を募集し、提出された67件の提案のうち11件の優れた提案に対して表彰を行い、うち5件を実現に結びつけた（うち1件は、令和6年度に事業実施予定）。 職員表彰制度（ベストプラクティス）については、事業効果を検証した結果、令和元年度に廃止した。
(4)	ライフ・ワーク・バランスの推進	一部達成	「次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画（後期計画）」を策定し、働き方改革推進チームを中心に庁内連携を図り、計画に基づく取組を推進することで、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できる組織づくりを積極的に進めた。 年次有給休暇の取得日数は1人当たり年15日以上が目標のところ14.59日（令和5年）、時間外勤務時間数は令和7年度までに1人当たり120時間以内が目標のところ170.5時間（令和5年度）であった。新型コロナウイルス感染拡大下において、時差勤務制度を拡充し、ライフ・ワーク・バランスの推進を図った。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(5)	効率的な庁内会議に向けた検討	達成	「庁内会議の運営に関する基本的なルール」を定め、効率的な会議運営に努めたほか、会話音声テキスト化できる「UDトーク」を導入することで議事録作成等を支援し、職員の業務効率の向上と働き方改革を推進した。 また、令和5年9月の職員用パソコンの更新に伴い、職員のリモートワークやWeb会議が可能な環境を整備し、資料の電子化等を促進した。
(6)	快適な職場環境の整備	一部達成	令和2年度に試行運用として実施した職員間のビジネスチャットを、令和3年度に全職員対象として導入し、職員間の迅速な情報共有、緊急時等における情報伝達手段としてチャットツールの有用な活用方法の周知等を行った。 また、令和5年度に導入したMicrosoft365では、職員が使用する端末でTeamsによるWEB会議の開催及び円滑な電子文書の共有が可能となった。 フリーアドレス制については、令和6年度の導入に向け、他団体における事例等の情報収集を行うとともに、来庁者の利便性向上や職員の働きやすい執務環境につながるレイアウト案の作成等を行った。

体系 10 危機管理能力の向上

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	職員の危機管理能力の向上	一部達成	新人職員を中心に安全安心研修（総合水防訓練、総合防災訓練、自衛消防訓練）及び危機管理能力向上研修を実施し、災害対応力の向上を図った。 また、災害対策本部運営訓練や物理的に離れた職員間の情報共有を可能とする災害情報システムの操作習熟研修など、実践的な訓練内容を企画し実施した。
(2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	一部達成	総合防災訓練を実施し、警察、消防等防災関係機関との協力体制を図った。 また、消防署等の関係団体が市災害対策本部に参画できることとし、災害時の連携強化を図った。 福祉避難所については、二次避難所としての位

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			置付けだけではなく、施設利用者の受入れを中心とした一次避難所としての福祉避難所の整備に向けて協定の締結を進めた。 備蓄体制の強化、要支援者の避難先の確保、風水害時の避難施設の拡充等の視点に基づき、民間事業者を含め様々な団体と災害時協定締結を進め、これまでに 82 事業所と協定を締結した。
(3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	達成	令和 2 年度以降は、特に新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報を、ホームページや X など、各種広報媒体の特性を踏まえて効率的・効果的に発信した。 また、「広報みたか」などで、風水害への注意喚起を中心に災害発生時の避難情報などをテーマに特集を組んだほか、防災に関する動画を作成し、YouTube で配信するなど、平時から災害対策情報の周知を図った。 なお、アクセス集中による負荷軽減のための Web サーバー等の機器更新と、外部サーバー上へのキャッシュサイトの表示については令和元年度に実施済みである。
(4)	事業継続計画（震災編）の実効的な運用に向けた仕組みづくり	一部達成	事業継続計画（震災編）の実効的な運用に向けた仕組みづくりについては、同計画の改定も見据え、参集可能人員、災害対策活動拠点としてのあり方、本部長不在時の代行順位等、資源や業務プロセスについて検討を行った。 また、新任職員向けに危機管理力向上研修の中で、事業継続の重要性についても、職員の意識啓発を図った。 なお、計画改定については、三鷹市地域防災計画（令和 6 年 3 月改定）の内容を踏まえ、令和 6 年度に行うこととした。
(5)	ICT 事業継続計画の実効的な運用	達成	システム障害発生時等において、迅速な復旧が可能となるよう職員及び保守事業者等との連携方法について確認するとともに法定停電等の機会を活用し、システムの起動手順の確認を行った。 また、令和 3 年度以降は、毎年国が主催する実践的サイバー防御演習（CYDER）に参加し、巧妙化・複雑化する外部からの攻撃等への対処について研

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			修・訓練を行った。
(6)	新型インフルエンザ等に対応した事業継続計画の見直しと推進体制の整備	一部達成	事業継続計画については、全庁を対象に調査を実施し、各課における業務の優先順位の再確認を行うなど、実効性向上に向けて取り組んだ。一方、住民接種マニュアル等の作成については、国から市町村実施計画の策定よりも新型コロナウイルスワクチン接種等の対応を優先するよう通知があったため、それに従うこととした。いずれも国及び都が今後新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて改定等を進めている各種計画等との整合を図る必要があることから、その動向を注視しつつ改定又は策定を進めていくこととする。 また、新型コロナウイルス感染症に対しては、保健所や医師会をはじめとする関係機関と連携して対応に当たったところであり、今後も連携強化を図りながら、次の新興感染症に対する危機管理体制を整備する。
(7)	被災者支援対策の強化	達成	災害発生時に被災者支援を実施するに当たり、多様なニーズの中でも特にトイレ対策、電源確保対策について重点的に取組を行った。 トイレ対策としては、感染症対策に有用な、自動ラップ式トイレを避難所に備えた。 また、電源確保対策としては、スマートフォン等の精密機器の充電にも対応した正弦波インバーター付き発電機に更新したほか、大規模停電に備えた、蓄電池及び充電用ソーラーパネルを配備した。 災害時に在宅避難生活を行う市民を支援するため、災害時在宅生活支援施設を計画的に整備し、炊き出し用設備やスタンドパイプ等の資機材を配備した。
(8)	災害時におけるごみ処理体制の確保	達成	大規模地震や集中豪雨等の自然災害によって発生する「災害廃棄物」を迅速かつ適正に処理することにより、市民の生活環境の保全と公衆衛生の確保、早期の復旧、復興の実現を図ることを目的として、令和6年3月に三鷹市災害廃棄物処理計画を策定した。

体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	規制改革に向けた特区制度の積極的な活用	着手	国が定めた国家戦略特区制度や国の規制を改革する構造改革特区制度について事例等の調査研究を行った。
(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	達成	国に対し、ポストコロナの新たな社会の確立や物価高騰への対応に向けた財政上の措置及び地方交付税の不交付団体も含めた都市財政の充実強化について、東京都市長会等を通じた要望を継続して行った。 また、東京都に対しても、市町村総合交付金制度の充実強化や区市町村振興基金制度及び地方債制度の充実改善などについて要望を続け、市町村総合交付金の予算額や政策連携枠に係る対象経費について、拡充が図られた。
(3)	ごみ処理の広域連携・協力に向けた検討	達成	ふじみ衛生組合及び調布市と連携を図りながら、「クリーンプラザふじみ」を安定的に運営した。 また、「リサイクルセンター」の更新については、新リサイクルセンター施設の稼働に向け、三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の職員で構成するワーキングチームにおいて、「リサイクルセンター整備基本計画」「リサイクルセンター整備実施計画」を策定した。
(4)	東部処理区の流域下水道への編入に向けた検討・調整	一部達成	流域下水道への編入に向けて東京都下水道局へ要請を行うとともに、関係機関との検討・調整を継続して行った。
(5)	システムの標準化・共同化の推進	達成	令和3年度に立川市、日野市と住民情報システムの共同利用を開始し、従来のシステム運用費に対し、年間で4割以上、金額にして2億円の経費削減を達成した。 令和5年度には小金井市が加わり、4市で情報共有を行いながらシステムの安定的な運用を行うとともに、国の進める自治体システム標準化やガバメントクラウドへの移行に向け、標準化移行計画案を作成し、国が定めるシステムの機能等の分析を進めた。

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(6)	近隣市との 広域連携に よる観光振 興の推進	達成	三鷹市・武蔵野市・小金井市及び各市の観光協会が連携して、近隣市との市民交流人口の拡大を目指す「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」を立ち上げ、市民や事業者が中心となってイベントの企画検討から開催までを行う3市連携事業を実施した。実施に当たっては、行政、観光協会、市民、事業者の経験やノウハウを生かし、地域が共通に持つ資源を発掘、活用するためにワークショップやフィールドワーク等の手法を取り入れ、計画期間中に12事業を支援した。 市長会の補助金を活用した事業としては、令和4年度で一つの区切りとなったが、令和5年度からは参加市民及び事業者が主体となって3市の観光資源の発掘と魅力発信を継続している。

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	広報紙、ホームページ等 による情報 提供の更なる充実	達成	広報紙やホームページなどの既存の広報媒体に加え、XやYouTubeなどの民間ソーシャルメディアを積極的に活用し、情報発信の強化に努めた。令和2年度には多言語自動翻訳ソフトを導入し、10言語に翻訳した「広報みたか」を「モバイル版広報みたか」として電子配信している。モバイル版はUDフォントで表示され、音声読み上げ機能を実装している。 また、市ホームページの4言語の自動翻訳機能に加え、令和4年度には市ホームページを「やさしい日本語」に変換できるシステムを導入し、多様な情報の受け手に向けて、より分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努めている。
(2)	オープンデータの活用 と提供手法 の検討	一部達成	令和6年3月末現在、22タイトル、計201ファイルが公開されており、年間のアクセス数は年々増加傾向にあり、161,799件となっている。 また、東京都のオープンデータに関する取組を活用し、新たなデータの公開に向けて、担当課と具体的な調整を進め、令和6年度に3件新たに公開する予定である。 市が保有する業務情報のオープンデータ化につ

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			いては、個人情報保護に十分に留意し、市民や民間事業者等による活用が可能となるように、東京都の取組と連携しつつ、引き続き庁内ヒアリングを実施しながら検討を進める。
(3)	新たな行政評価制度の構築	一部達成	自治体経営白書のうち「各部の運営方針と目標」について、施政方針（予算概要）との関連性を強化し、単年度の目標を明確化した。 新たに施策の目標を、市民満足度調査を基礎として第5次三鷹市基本計画にKGI、KPIとして設定した。今後は、これらの評価を行うことで、新たな行政評価の仕組みを確立する。
(4)	入札制度等の継続的な見直し	一部達成	工事請負契約における分離発注方式の活用については、令和2年度に試行的に当該方式による入札を執行した上で契約締結し、その効果等の検証に着手した。今後の活用に当たっては、関係部署とも連携し個々の案件ごとに適切に判断していくこととする。 その他入札制度等については、「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」の制定や「三鷹市現場代理人常駐義務取扱要領」の見直し等、市内事業者の育成や円滑な施工体制の確保を図るとともに、公平・公正な入札の実現に向け、継続的に制度を見直した。
(5)	各種補助金、現金給付制度の適正な運用	達成	各年度の予算編成のプロセスを通じて、近年の執行実績や他制度による補完状況、費用対効果なども踏まえた事業の必要性の検証を行いながら、補助金等の減額や予算計上の見送りなどの見直しを実施した。

体系 13 情報環境の最適化

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
(1)	行政手続きのオンライン化の推進	達成	東京都内の自治体で共同運営を行っている電子申請サービスの利用について、庁内の通知サービス等を活用し、各課への利用の働きかけを行った。 また、民間のオンライン申請サービスや国のマイナポータルの活用により、妊娠の届出や子どもの医療費助成制度の申請等をはじめ、対象手続を

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			拡大し、目標値である 40 手続きを大幅に上回ることができた。
(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	達成	情報セキュリティニュースを毎年 3 回以上発行するとともに、ウィルス付きメールの流行時には掲示板を活用し注意喚起を行うなど、職員のセキュリティ意識の向上を図った。 また、令和 5 年度の個人情報保護法及び三鷹市個人情報保護条例の改正に伴い、情報セキュリティハンドブックの改定を行い、個人情報保護や安全管理措置に関する周知を行った。
(3)	システム環境の最適化に向けた検討	達成	庁内システム及びネットワーク環境を最適化するため、プロポーザル方式により事業者選定を行い、令和 5 年 9 月に新システムへの移行を行った。システム更新に当たっては、職員情報共有ツールの見直しを行い、職員間の情報連携機能を強化したほか、庁内のネットワーク環境を国の示す「β'モデル」に切り替えることにより、システムの安全性を保ちつつ、業務効率の向上を図った。 また、令和元年度以降に更新を行ったシステムについては、原則としてクラウドサービスの利用形態に移行した。
(4)	AI、RPA等の活用による業務効率の向上	一部達成	AI チャットボットによるごみ分別に関する問い合わせ対応を継続しつつ、国勢調査や各種選挙の問い合わせ対応にも活用を図った。 RPAについては、様々な事務において活用が可能となるよう令和 5 年 9 月に利用形態の変更を行った。 新たに効果が見込める事務の洗い出しを行い、段階的に対象事務を拡大し、特に入力業務など件数の多い作業を中心に、年間約 200 時間の作業時間の削減を図った。
(5)	データ利活用の取組の推進	一部達成	年齢別人口と市税収入の相関関係の分析や保育施設への応募数と関連する要因の分析や将来の需要予測など、継続して庁内データ利活用の検証に取り組んだ。 また、匿名加工情報に関する研究を行うとともに、データ利活用の基本的な考え方やプロセスを学習するための職員向けワークショップを実施す

改善項目		達成区分	実施概要（総括）
			るなど、データ活用人財の育成に向けた取組を進めた。

三鷹市自治体経営白書 2024

～「創造的な自治体経営」を目指して～

令和 6（2024）年 7 月

三鷹市

企画部企画経営課企画調整係

〒181-8555 東京都三鷹市野崎 1-1-1

tel 0422 - 29 - 9031

fax 0422 - 29 - 9279

E-mail : kikaku@city.mitaka.lg.jp

（本誌への、ご意見・ご感想をお寄せください。）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。